

第三次湖南省行政改革大綱実施計画

平成28年(2016年)5月

湖 南 市

目 次

1	第三次湖南省行政改革大綱実施計画の策定について	1
	(1) 行政改革の必要性	1
	(2) 成果と分析	1
	(3) 「ひとの創生、地域の創生」を推進する湖南省の実現	1
2	実施計画の取組期間	2
3	実施計画の推進体制	2
4	実施計画の進行管理	2
5	市民等への説明	2
6	本市の財政状況と財政収支の見通し	3
	(1) 今後の財政収支の見通し（普通会計）	3
7	改革目標の数値化と改革後の財政状況	4
	(1) 改革目標の数値化	4
	(2) 改革後の財政状況（普通会計）	6
8	実施計画取組項目	7
9	実施計画詳細 第1の柱	10
	実施計画詳細 第2の柱	31
	実施計画詳細 第3の柱	46

1 第三次湖南省行政改革大綱実施計画の策定について

(1) 行政改革の必要性

本市は、平成16年10月の合併以降、湖南省総合計画が描く湖南省の実現を目指し、様々な分野で聖域を設けず積極的に行財政改革に取り組んできました。しかし、本市が5年後の未来を描くにあたっては、人口減少・少子高齢化の進行、公共施設等の大量更新の到来など大きな課題に直面しています。

また、社会情勢の多様化・複雑化に伴う市民ニーズや行政課題の変化、「地方分権」の推進により増加する事務など自治体を取り巻く社会情勢が大きな変革期を迎えています。本市では、市税収入の減少、普通交付税・合併算定替の終了による地方交付税や国庫支出金の削減などの収入面の落ち込みや、社会保障関連経費の増加という支出面の課題を抽出する中、平成19年8月に第一次湖南省行政改革大綱を策定し、事業仕分けなどの手法を活用しながら改革に取り組んできました。

また、平成23年度より第二次湖南省行政改革大綱およびきらめき湖南創造プランに基づき、人件費をはじめに各種経費の抑制や組織体制の見直しに取り組んできたほか、市有施設の廃止や指定管理者制度の導入等を行ってきました。

本市は、その時々々の社会情勢を踏まえつつ、効果的で効率的な行政運営を目指して、これまで二次にわたって行財政改革に取り組んできましたが、依然として厳しい財政状況が続いています。

また、社会ニーズも多様化していることから、今後もより一層行財政改革を断行していく必要があります。

(2) 事業効果と検証

本計画を今後実施していく上で、事業実績における効果があったかどうか、市民ニーズがあるのかどうか、効果的な事業費の執行となっているのか、行政が実施すべき事業であるのかなどの検証をしていく必要があります。

また、各事業の評価については、行政目線のみの評価ではなく、外部の目や市民目線の評価によって、市民が納得できる行政サービスの取り組んでいく必要があります。

(3) 「ひとの創生、地域の創生」を推進する湖南省の実現

第三次行政改革大綱の基本理念では、行政改革の取り組みとは単なる削減ではなく、次世代に残したいまちの実現を目指すこととしています。

人口減少に歯止めをかけ、湖南省の活力向上を図り、人と地域とまちが輝くことを実現するための貴重な財源、人材、環境を生み出すための行財政改革が必要です。今後一層厳しくなる財政状況を乗り切るために、湖南省の健全な行政運営を目指し改革を実現するにあたって、「協働・連携の視点」、「市民主体の視点」、「行政改革の視点」をもって取り組んでいきます。

また、本計画における、さまざまな改革項目を実現するためには市民が主役であることが不可欠であり、第3の柱に「市民主体の仕組みづくり」を掲げ、市民や地域の皆さんと共に取り組んでいきます。

2 実施計画の取組期間

本計画の実施期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

3 実施計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、「湖南省行政改革推進本部」を中心に職員一人ひとりが改革の必要性和重要性を十分認識し、一丸となって取り組みます。

4 実施計画の進行管理

本計画は、毎年度の年次計画による評価と進捗管理を行政改革推進本部で行うとともに、市民や有識者で構成する外部評価委員会に対して、毎年度の取組状況を報告し、意見・提言を受けることとします。

また、広報誌やホームページを通じて市民にもわかりやすく公表していきます。

5 市民等への説明

本計画の内容については、広報誌やホームページで公表するだけでなく、改革内容について市民の皆さんの理解が得られるよう、公開していきます。

6 本市の財政状況と財政収支の見通し

(1) 今後の財政収支の見通し（普通会計）

日本経済は、アベノミクスの相乗効果、日銀主導による円高是正により株高が進み、基本的には回復基調で推移している。しかしながら、消費税率引き上げ後の反動減の影響が長引き、実質所得の減少が家計の購買力を落ち込ませ、個人消費は増加に転じたものの伸びは弱く先行きが不透明な状況になっている。

また、本市の財政状況は、投資的事業に伴う公債費の増加や扶助費の増加により、財政の硬直化が進んでいる一方、普通交付税の合併算定替の影響等による歳入減により、今後も厳しい財政運営が求められる。

このような中、本プランで示す行政改革を何も実施しない場合は、以下の収支のように、平成28年度が▲2億8,000万円、平成29年度が▲4億5,200万円、平成30年度が▲5億700万円と今後も赤字の状態が続くと考えられる。

歳 入		(単位:百万円)					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
区分		予算	計画	計画	計画	計画	計画
市税	8,504	8,240	8,195	8,215	8,095	8,115	8,103
地方譲与税・交付金	873	922	922	922	922	922	922
地方交付税等	2,072	2,044	2,045	2,068	2,234	2,124	2,098
国県支出金	4,172	3,774	3,533	3,234	2,833	3,085	3,047
繰入金	594	0	0	0	0	0	0
地方債	5,660	3,594	2,320	3,107	1,564	4,991	1,433
その他	1,501	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184
歳 入 合 計	23,376	19,758	18,199	18,730	16,832	20,421	16,787

歳 出		(単位:百万円)					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
区分	実績	予算	計画	計画	計画	計画	計画
人 件 費	3,113	3,031	3,024	3,001	3,009	3,024	3,001
扶 助 費	3,405	3,185	3,203	3,223	3,243	3,263	3,284
公 債 費	2,436	2,314	2,330	2,860	2,764	2,804	2,798
物件費	3,184	3,166	3,162	3,168	3,161	3,165	3,170
補助費等	2,098	2,171	2,245	2,255	2,265	2,265	2,265
繰出金	1,812	1,848	1,876	1,871	1,906	1,890	1,907
投資的経費	7,171	4,306	2,503	2,668	855	4,875	867
その他	157	136	136	136	136	136	136
歳 出 合 計	23,376	20,157	18,479	19,182	17,339	21,422	17,428
差 引 額	0	▲ 399	▲ 280	▲ 452	▲ 507	▲ 1,001	▲ 641

※長期財政計画抜粋

7 改革目標の数値化と改革後の財政状況

(1) 改革目標の数値化

1) 人件費の抑制

平成28年度の30億2400万円を、平成32年度において29億8,100万円とすることを目標とします。

今後も退職者の増加により、退職手当等の人件費が増加することが見込まれますが、定員適正化計画を遵守し、人件費(時間外手当含む)の削減に努めていきます。



2) 物件費の削減

平成28年度の31億6,200万円を、平成32年度において29億700万円とすることを目標とします。

目標を達成するために、臨時職員・嘱託職員の効率的な配置と合わせて、公共施設等総合管理計画の着実な実行により維持管理費などの経常経費の削減を行います。



3) 補助費等の見直し

平成28年度の22億4,500万円を、平成32年度において20億2,000万円とすることを目標とします。

目標を達成するために、今まで同様の補助金等の交付基準の明確化や、事務事業評価を活用した妥当性・有効性・効率性などの観点による精査を行いうとともに、新たな事務事業評価についても検討します。



4) 繰出金の抑制

平成28年度の18億7,600万円を、平成32年度において18億1,600万円とすることを目標とします。

目標を達成するために、各特別会計における経営の健全化や効率化に向けた取り組みを一層行い、繰出金の削減を行います。特に企業会計においては、独立採算の原則を堅持するよう取り組みます。



5) 市税徴収率の向上

平成28年度の市税徴収率98.5%を、平成32年度において98.9%に引き上げることを目標とします。

目標を達成するために、債権管理条例に基づく厳格な債権管理を定着させるとともに、未収金対策を強化する組織体制を構築し、徴収率の向上に取り組みます。



(2) 改革後の財政状況（普通会計）

改革目標を達成することで、以下に示すとおり歳入歳出における収支赤字を解消します。

各目標を達成するための具体的な取り組みについては、次ページから掲げている取組内容を着実に進めることで、第三次行政改革大綱の基本理念を確立します。

歳 入

（単位：百万円）

年度 区分	平成26年度 実績	平成27年度 予算	平成28年度 計画	平成29年度 計画	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
市税	8,504	8,240	8,195	8,215	8,095	8,115	8,103
地方譲与税・交付金	873	922	922	922	922	922	922
地方交付税等	2,072	2,044	2,045	2,068	2,234	2,124	2,098
国県支出金	4,172	3,452	3,282	3,071	2,788	2,964	2,936
繰入金	594	127	0	0	0	0	0
地方債	5,660	2,859	1,968	2,642	1,438	3,837	1,347
その他	1,501	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184
歳 入 合 計	23,376	18,828	17,596	18,102	16,661	19,146	16,590

歳 出

（単位：百万円）

年度 区分	平成26年度 実績	平成27年度 予算	平成28年度 計画	平成29年度 計画	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画
人 件 費	3,113	3,031	3,024	3,001	2,989	3,004	2,981
扶 助 費	3,405	3,185	3,203	3,223	3,243	3,263	3,284
公 債 費	2,436	2,314	2,324	2,850	2,749	2,729	2,686
物件費	3,184	3,116	3,093	3,018	2,961	2,915	2,907
補助費等	2,098	2,131	2,200	2,160	2,110	2,070	2,020
繰出金	1,812	1,848	1,876	1,861	1,846	1,831	1,816
投資的経費	7,171	3,067	1,805	1,921	652	3,466	660
その他	157	136	136	136	136	136	136
歳 出 合 計	23,376	18,828	17,661	18,170	16,686	19,414	16,490
差 引 額	0	0	▲ 65	▲ 68	▲ 25	▲ 268	100

※長期財政計画 財源不足の対応策後 更に、時間外手当等の抑制及び補助金削減、繰出金の抑制を行う。

第三次湖南省行政改革大綱実施計画取組項目

評価 A:計画どおり達成 B:計画の80%以上達成
C:計画の50%以上達成 D:計画達成が50%未満

第1の柱	項目	取組項目	担当部署	関係担当部署	継続性	H28年度 進捗判定	H29年度 進捗判定	H30年度 進捗判定	R元年度 進捗判定
		1. 公共施設等総合管理計画の着実な実行							
	1-1-1	東西庁舎の行政機能の集約	庁舎建設室		継続	C	A	B	A
	1-1-2	公立保育園、幼稚園の認定こども園化及び民営化	幼児施設課、子ども政策課		継続	A	A	A	A
	1-1-3	図書館の最適配置についての検討、実施	図書館		継続	C	C	B	B
	1-1-4	(仮称)教育施設管理計画の策定	教育総務課	学校教育課、生涯学習課、図書館		D	C	B	B
	1-1-5①	青少年自然道場の運営の見直し	生涯学習課			C	A	B	A
	1-1-5②	阿星野外ステージの管理の見直し	生涯学習課			B	B	B	B
	1-1-5③	文化ホールおよび市民学習交流センターの運営の見直し	生涯学習課			B	A	B	B
	1-1-6	雨山市民プールの見直し	生涯学習課			A	B	A	B
	1-1-7	その他公共施設の統廃合を含めた再配置	行財政改革・ICT推進室	施設所管部署		B	C	B	B
		2. 事務事業の見直し							
	1-2-1	補助金・負担金の見直し	行財政改革・ICT推進室	該当部署	【継続】	B	C	B	B
	1-2-2①	マイナンバーの有効活用	健康政策課			A	B	B	A
	1-2-2②	マイナンバーの有効活用	高齢福祉課			B	B	B	A
	1-2-3	特別徴収の強化	税務課			A	A	B	B
		3. 継続的な歳出抑制							
	1-3-1	職員数の適正化	人事課		継続	A	A	A	A
	1-3-2①	広域行政の負担割合の見直し 甲賀病院事業負担金	地域医療推進課	財政課	継続	B	B	B	B
	1-3-2②	広域行政の負担割合の見直し 行政組合負担金	生活環境課	財政課	継続	A	A	B	A
	1-3-2③	広域行政の負担割合の見直し 行政組合負担金(消防)	危機管理・防災課	財政課	継続	A	A	A	A
		4. 民間活力の積極的な導入							
	1-4-1	民間による保育量の拡大（※1-1-2と統合）	幼児施設課、子ども政策課			A	A	—	—
	1-4-2	PPP、PFIの活用	該当部署	行財政改革・ICT推進室		A	B	B	B
		5. 安定した財政基盤の確保							
	1-5-1	財政調整基金の安定額確保の継続	財政課			C	C	A	A
1-5-2	計画的な地方債発行の実施	財政課			C	C	C	B	

	項目	大綱案内容	担当部署	関係担当部署	継続性	H28年度 進捗判定	H29年度 進捗判定	H30年度 進捗判定	R元年度 進捗判定
第 2 の 柱		1. 徴収率の向上と収入の確保							
	2-1-1①	徴収率の向上と収入の確保	収納課	税務課	継続	A	A	A	A
	2-1-1②	税外未収債権の徴収強化	収納課	該当部署	継続	B	B	A	A
	2-1-1③	甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務移管	収納課	税務課、保険年金課		B	B	A	A
	2-1-2	ネーミングライツを始めとした広告収入の増加	債権管理室	全関係部署	継続	B	A	A	B
	2-1-3	目的税の新設や税率改正の検討	財政課、税務課		【継続】	B	C	C	C
	2-1-4	ふるさと納税事業の推進	地域創生推進課			C	C	A	A
		2. 産業振興と企業誘致の推進							
	2-2-1①	市営住宅跡地の民間譲渡	住宅室			B	C	B	A
	2-2-1②	市遊休地の効果的活用	行財政改革・ICT推進室		【継続】	C	C	B	B
	2-2-2	企業・大学等との連携による企業立地	産業立地企画室		継続	B	A	A	A
		3. 受益者負担の適正化							
	2-3-1	施設使用料の見直し	行財政改革・ICT推進室	該当部署	継続	A	A	B	B
	2-3-2	甲西駅前駐輪場、三雲駅前駐輪場及び三雲駅前駐車場を三雲駅前広場供用開始までに有料化する	都市政策課			B	A	A	A
	2-3-3	水道料金改定の検討	上下水道課			A	B	A	—
	2-3-4	下水道料金改定の検討	上下水道課			A	A	B	B

第3の柱	項目	大綱案内容	担当部署	関係担当部署	継続性	H28年度 進捗判定	H29年度 進捗判定	H30年度 進捗判定	R元年度 進捗判定
		1. 公民連携に基づく市民協働の推進							
	3-1-1	まちづくりセンターへの支援体制の充実	地域創生推進課			B	B	B	A
	3-1-2	ボランティア・NPOの育成支援	地域創生推進課			A	B	B	B
		2. 様々な連携による新たな取組の推進							
	3-2-1	他市との広域による公共施設利用の検討	行財政改革・ICT推進室	該部署		B	B	B	B
	3-2-2	自治体クラウドの推進	行財政改革・ICT推進室			A	A	A	A
	3-2-3	地域エネルギー事業の推進	地域エネルギー室			A	A	B	A
		3. 透明度の高い市政運営							
	3-3-1①	IT技術の有効活用(市民の安心安全な生活を守るための情報発信)	秘書広報課			B	B	A	A
	3-3-1②	IT技術の有効活用(地域情報化の推進)	秘書広報課	総務課		A	A	A	A
	3-3-2	市民視点を取り入れる仕組みの構築	秘書広報課	全部署		A	A	A	C
	3-3-3	電子入札制度の導入	総務課			A	B	A	A
	3-3-4	複数の広報媒体を利用した情報提供	秘書広報課			B	A	A	A
	3-3-5	分かりやすい魅力ある広報紙の作成	秘書広報課	全部署		A	A	A	A
		4. 市民志向・成果重視の行政運営							
	3-4-1	地方分権を体現する組織機構の整備	人事課			A	A	B	A
	3-4-2	政策調整機能の強化	秘書広報課	全部署		A	A	A	A
	3-4-3	総合(ワンストップ)窓口の設置	総務課、行財政改革・ICT推進室			C	C	B	B
		5. 定員管理の適正化と人材育成							
	3-5-1	能力の高い人材育成	人事課			A	A	A	A
	3-5-2	職員数の適正化(1-3-1再掲)	人事課			A	A	A	A
	3-5-3	専門性の高い分野の人材確保、育成	人事課			A	B	B	A

継続・・・第二次にも掲げられていた項目

【継続】・・・第三次の大綱文書中に第二次から引き続き取り組むよう掲げられた項目

H28年度 H29年度 H30年度 R元年度

A	26	25	23	29
B	16	15	25	19
C	8	11	2	2
D	1	0	0	0
計	51	51	50	49

第1の柱

「税の更なる有効活用」

第1の柱			税の更なる有効活用		
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画			東西庁舎の行政機能の集約		
担当部署			庁舎建設室	関連部署	全部署
現状・今までの取組			市内に分散している部門の統合なども含め、将来の湖南市の中心拠点としてふさわしいエリア整備のあり方を検討するため、湖南市東庁舎周辺整備計画（基本構想）を策定し、新庁舎の建設も視野に入れながら検討を進めています。		
取組内容・目標			給食センター跡地利用も含め、文化ホールや図書館、消防署、中央まちづくりセンター、社会福祉センター等の多くの施設が立地・集積している東庁舎周辺全体を考慮しながら、東西庁舎等の行政機能を集約します。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	C	庁舎整備基本計画を策定	庁舎建設等検討委員会(内部会議)を5回、庁舎整備検討委員会(外部会議)を2回、それぞれ開催し東庁舎周辺整備を検討し、整備の考え方や、基本方針などを整理した骨子をまとめています。 本事業は、大型の公共事業となることから、財源や整備手法ついて、さらに慎重に検討する必要があり、また、国が平成29年1月に庁舎建替事業に係る新たな事業債を示したことから、本事業債の活用を検討するため、平成29年度に基本計画策定を繰り越した。 今後は、計画策定に向け、検討委員会を適時開催し、また、市民への説明や意見の反映を行ったうえ、平成29年12月頃に計画を策定を目指す。	
	29	A	【当初計画】 庁舎整備基本設計・実施設計 【計画変更】 庁舎整備基本計画を策定	・7月に市内4箇所です市民とのタウンミーティングを実施。 ・9月から10月にかけて基本計画(素案)のパブリックコメントを実施。 ・11月の庁舎整備計画検討委員会を経たうえ基本計画の策定を完了。	
	30	B	【当初計画】 庁舎建設工事の実施 【計画変更】 庁舎整備基本設計・実施設計	・平成30年3月末から基本設計の策定開始、12月に基本設計の策定を完了。 ・庁舎建設等検討委員会の開催の他、総合窓口サイン部会、保健センター・市民交流施設部会を立ち上げ協議。 ・7月から8月に市民ワークショップを行い、計画に反映 ・10月から11月に基本計画(素案)のパブリックコメントと市民説明会を実施。 ・実施設計については、基本設計策定後に取り組む。	
	1	A	【当初計画】 庁舎建設工事の実施 【計画変更】 庁舎整備実施設計	今年度、実施設計業務を行い、庁舎整備工事に先立ち、中央まちづくりセンターの解体工事を実施。 庁舎整備工事の実施については、近年の労務費・資材価格等の高騰の動向や経済状況を注視しながら慎重に発注時期を検討する。	
	2		【当初計画】 庁舎解体工事の実施 【計画変更】 庁舎建設工事の実施		

第 1 の柱			税の更なる有効活用		
1. 公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画			公立保育園・幼稚園の認定こども園化および民営化		
担当部署			1-1-2(1-4-1と統合) 幼児施設課 子ども政策課 関連部署		
現状・今までの取組			子ども・子育て支援法においては、保育の質と量を確保することを目標とされていますが、少子化が進んでいるとはいえ、保育園等の子育て支援施設の利用を希望されるそのニーズは年々増加しており、平成27年度に民間保育園が1園開園したにもかかわらず、本市における待機児童数は増加しました。大規模宅地開発等による若い世帯の転入等により、このニーズは当分の間減少することはないと考えられます。保育施設を利用したいという市民の願いと反比例し待機児童は増加していることから、さらなる保育量の拡大が必要であり、新たな保育施設の開設を要します。 保育ニーズに応えるべく待機児童の解消という大きな目標を掲げている一方、保育園を運営するにあたり、安定した資産と安定した人材確保等の諸要件が整った法人等は多くないことから、新設園と民営化を同時に進行していくことは難しい状態です。		
取組内容・目標			平成28年度においては、余裕教室のある菩提寺幼稚園と過剰定員となる菩提寺保育園と一体的に運営（認定こども園化）することで、施設の有効利用により、保育量の拡大を図りました。新たな保育量の拡大策については、公立保育園・幼稚園の施設の効率的な活用による認定こども園化を図り民間の力を活用しながら、保育ニーズの減少とともに、公立施設の民営化および、縮小・統廃合や用途変更等を検討します。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	・菩提寺幼稚園・菩提寺保育園の機能、用途変更⇒菩提寺こども園の開設、平松保育園の認定こども園化。 ・光星学園水戸、ひかり幼稚園の認定こども園化準備。 ・民営による小規模保育園2園の開設支援	①菩提寺こども園の開設、平松保育園の認定こども園化、②光星学園水戸、ひかり幼稚園の認定こども園化、③民営による小規模保育園2園の開設について、年度内に完了した。	③岩根1園・中央1園の2園で 38人枠の確保
	29	A	・下田保育園の認定こども園化の準備 ・民間保育施設の開園 ・光星学園水戸幼稚園、ひかり幼稚園の認定こども園化 ・人口状況と保育ニーズを分析のうえ施設の民営化及び統廃合の検討 ・民営園の開設検討、準備	①下田保育園のこども園移行に伴う条例の整備。保護者、地域説明会の開催。（H30. 4月から認定こども園化）②民間保育施設（小規模保育施設2園（HOPPA甲西、岩根園）の開園。③光星学園水戸幼稚園、ひかり幼稚園の認定こども園への移行完了。④人口状況と保育ニーズの分析資料の作成を完了、子ども子育て未来会議において委員意見の聴取を実施。	
	30	A	・下田保育園の認定こども園化 ・民営園の開設 ・人口状況と保育ニーズを分析のうえ施設の民営化及び統廃合の検討、準備	①下田保育園のこども園化実施②サンライズキッズ保育園（利用定員19）開園、あつたか保育室つぼみ（利用定員5）開園④人口状況と保育ニーズを分析、2019年4月開園の認可保育園（利用定員70）の運営事業者決定。併せて公立保育園等（6園）の民営化を推進中。	
	1	A	・人口状況と保育ニーズを分析のうえ施設の民営化及び統廃合 ・民営園の開設準備	・3月中に公立保育園等（6園）の民間移管を完了。令和2年4月から民間事業者での保育を開始。さらに民間移管された菩提寺こども園においては、1号認定児童の預かりを3歳児まで拡大した。 ・4月より民間の認可保育園を新設で開園し保育の受皿を拡充した。（利用定員70人） ・4月より菩提寺地域の民間保育園1園が幼保連携型認定こども園になり、1号認定児童の預かりを10人拡大した	
	2		・人口状況と保育ニーズを分析のうえ施設の民営化及び統廃合の準備 ・民営園の開設準備		

第1の柱			税の更なる有効活用		
1. 公共施設等総合			管理計画の着実な実行		
			図書館の統廃合、複合化の検討		1-1-3
担当部署			図書館	関連部署	
現状・今までの取組			第1次、第2次行政改革において、次の3点について検討した。 ①「施設コスト等の客観的な調査・分析」②「直営の妥当性と民間委託の検討」③「2館の必要性和新たな図書館サービスへの転換」 湖南省の図書館に指定管理者制度・民間委託の導入が、必ずしもコストは削減、効率的・効果的とは言えない。2館体制を当面は継続し、新たなサービスについては、国会図書館のデジタル化送信サービスや、市役所他課と連携した南米語学教室やブックスタート事業などを始めた。 【変更】(平成30年度) 甲西図書館については、東庁舎周辺整備計画に含まれず、現在の場所での継続が決定した。		
取組内容・目標			湖南省公共施設等総合管理計画をはじめ、甲西図書館の土地事情も見据えながら、平成28年度までに施設の統廃合、複合化の方針決定をし、平成32年度までに庁舎の計画に合わせて設計、建設工事を実施する。 【変更】(令和元年度) 甲西図書館については、個別施設計画(長寿命化計画)を策定する。石部図書館については今後も継続して西庁舎周辺施設のあり方の中で検討を行っていく。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	C	統廃合、複合化を検討する。	甲西図書館の借地の継続は、コストが継続して必要なため、東庁舎周辺整備計画に合わせて移設を検討中。当面の2館体制は維持していく。借地契約を1年更新とし東庁舎整備の状況に合わせることにする。	1-1-1の判定を合わせてC判定とした。
	29	C	【当初計画】 基本設計・実施設計 【計画変更】(平成29年度) 繰越しのため平成29年度も統廃合、複合化を検討、あわせて借地の解消に努める。	甲西図書館は東庁舎周辺整備計画の中で移設を検討し、借地契約は1年更新としたが、あわせて現施設での継続を検討する。石部図書館は西庁舎およびその周辺施設のあり方の検討を進めていく中で、位置づけをあわせて再検討する。	借地料6,047千円
	30	B	【当初計画】 建設工事(庁舎) 【計画変更】(平成30年度) 甲西図書館は現在の場所で継続。石部図書館は西庁舎および周辺施設のあり方を含め検討。	甲西図書館は東庁舎周辺整備計画に含まれず現在の場所での継続が決定したことから長寿命化の計画をたてる。今年度、借地部分の用地買収を終えた。石部図書館は西庁舎およびその周辺施設のあり方の検討を進めていく中で、位置づけをあわせて再検討する。	借地料6,047千円 甲西図書館借地買収予算額158,272千円
	1	B	【当初計画】 建設工事(庁舎) 【計画変更】(令和元年度) 甲西図書館は個別施設計画(長寿命化計画)の策定検討を行う。石部図書館は西庁舎および周辺施設のあり方を含め検討を継続。	甲西図書館は、今年度、老朽化調査を実施し、個別施設計画を策定した。来年度以降、それに基づいて順次改修を進めて行く。石部図書館は、西庁舎およびその周辺施設のあり方の検討を進めていく中で、位置づけをあわせて再検討する。	甲西図書館老朽化調査業務委託料1,404千円
	2		【当初計画】 移転(解体工事) 【計画変更】(令和元年度) 甲西図書館は個別施設計画(長寿命化計画)を策定。 石部図書館は西庁舎周辺施設のあり方の中で引き続き検討を行い、方向性の決定に向けて取り組む。		

第1の柱			税の更なる有効活用			
1. 公共施設等総合			管理計画の着実な実行			
実施計画			(仮称)教育施設管理計画の策定			1-1-4
担当部署			教育総務課	関連部署	学校教育課、生涯学習課、図書館	
現状・今までの取組			今日まで多くの施設を有する教育委員会では、それぞれの所管において施設の管理を行ってきたが、今後は、公共施設等維持管理計画に基づき、教育委員会独自の教育施設全般に対しての管理計画を策定する必要がある。			
取組内容・目標			平成28年度から教育委員会内部の策定委員会の設置を行い、平成29年度に外部有識者等による委員会を立ち上げ、平成29年度中に(仮称)教育施設管理計画の策定を行う。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考	
年次計画	28	D	(仮称)教育施設管理計画の策定委員会(内部)の設置及び検討	内部の策定委員会を設置し、3月に第1回目の会議を開催。各教育施設の情報収集を行ってきたが不十分のため、今後も情報収集を行う。	内部検討委員会の開催時期が年度末であった点や、回数も1度しか開催されていない。D判定とした。	
	29	C	(仮称)教育施設管理計画の策定委員会(外部委員も含める)の設置及び検討を行い、管理計画を策定	6月に2回目の作業部会を開催。各担当部署の教育施設管理計画施設個票が完成。10月の総合教育会議に諮り、その後に策定委員会を開催して計画(案)を策定した。	H30.8月「教育施設管理計画」策定	
	30	B	策定後の検証及び計画の遂行	29年度に作成した計画(案)を基に5月の定例教育委員会で審議し、6月の議員全員協議会にて報告を行い、その後、最終的に湖南省教育施設管理計画の策定(8月)を行った。計画については市ホームページに掲載し、ひろく市民にも周知した。現在は計画に基づき取組を実施しているところである。		
	1	B	策定後の検証及び計画の遂行	計画に基づき、各教育施設において取組を進めているところである。		
	2		策定後の検証及び計画の遂行			

第1の柱			税の更なる有効活用		
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画			青少年自然道場の運営の見直し		
担当部署			生涯学習課 社会教育担当	関連部署	商工観光労政課
現状・今までの取組			青少年自然道場については、指定管理者制度により管理運営（現在の契約は平成27年度～31年度の5年）を行っている。昭和61年開設であり、老朽化により使用中止している宿泊キャビンもあるが、市としては施設修繕を行わないことが決定している。市民の宿泊利用は減少している。市内宿泊施設については「宿泊施設のあり方検討会議」で過去に協議されている。 【変更】（令和元年度） 平成29年度で用途廃止を行い、平成30年度からは管理棟を含む一部施設について地元地域に貸し出しを行っている。		
取組内容・目標			県史跡として指定されている三雲城跡との連携を、関係部署や団体などと協議し、用途廃止や用途変更を進める。 【変更】（令和元年度） 関係部署等との調整を図り、除却や用途変更を視野に入れて今後の利活用計画を策定のうえ、当該計画に基づく諸手続きを行う。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	C	・宿泊機能の停止 ・用途変更の検討	・宿泊機能の停止のためには、条例変更及び周知期間も必要である。停止した場合の代替措置も含め、今年度は検討期間とした。 ・用途変更については、今後検討を進めていく。 なお、今後のこの施設のあり方について、29年度中に方針決定するスケジュールを策定した。	
	29	A	・宿泊機能の停止 ・用途変更の検討	・代替施設等と協議するなどして、宿泊機能の停止及び用途変更について検討した。 ・また、市内利用団体を把握して利用実態を調査した。 ・その結果、利用状況から設置目的である義務教育諸学校の児童及び生徒の集団宿泊研修の役割を終えたと判断して、平成30年3月31日をもって、社会教育施設としての機能を停止した。	施設は閉館しているが、施設管理費として平成30年度において、601千円(対前年△14,911千円)が必要。
	30	B	・宿泊機能の停止 ・関係部署との調整、担当部署変更検討	・地域からの要望により管理棟を貸出し、地域が実施している「三雲城址展」へ支援を行った。 ・施設管理費の見直しを行った。	水道の口径変更工事を実施した。
	1	A	【当初計画】 指定管理者または譲渡先の検討、選定 【計画変更】（令和元年度） 利活用計画の策定	・地域からの要望により管理棟等の貸付と支援を継続している。 ・利活用の方向性について関係部署等との情報交換を行った。 ・利活用計画の策定を行った。	・利活用については、関係部署等と調整中である。 ・三雲城址の活用について検討する必要がある。
	2		【当初計画】 用途廃止または用途変更を行う。 【計画変更】（令和元年度） 利活用計画に基づく諸手続き等の実施		

第1の柱			税の更なる有効活用		
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画			阿星野外ステージの管理の見直し		
担当部署			生涯学習課	関連部署	1-1-5②
現状・今までの取組			阿星野外ステージは、指定管理者制度により管理運営を行っている。1団体が継続して利用している。 【変更】(令和元年度) 継続利用していた団体については、他施設にて活動を行っている。地元での活用を模索している状況である。		
取組内容・目標			継続使用している団体の練習および道具保管場所を別の施設に変更することを検討し、受入候補施設を選定して団体および候補施設と協議を進める。変更決定後は、土地については、用途変更や売却または地域委譲を視野に入れて検討し、実現に向けて協議等を進める。 【変更】(令和元年度) 関係部署等との調整を図り、除却や用途変更を視野に入れて今後の利活用計画を策定のうえ、当該計画に基づく諸手続きを行う。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	・団体受入候補施設の選定 ・団体・受入施設との協議	・団体受入施設を検討中であるが、練習場所の受入候補施設の選定に苦慮している。 なお、今後のこの施設のあり方について、29年度中に方針決定するスケジュールを策定した。	
	29	B	用途変更、売却または地域委譲に向けて協議	現在使用している団体の練習場所及び道具保管場所を選定し協議を進めることになっており、受入候補施設として、雨山研修館宿場の里を選定したので、団体と協議を進めている。	
	30	B	用途変更、売却または地域委譲	・市街化調整区域であるため、売却または地域譲渡は困難。 ・用途廃止を行い、地元活用の方向で進めている。	用途廃止の場合 削減効果額300千円程度 平成31年3月31日 用途廃止済み
	1	B	【計画変更】(令和元年度) 利活用計画の策定	・利活用の方向性について、関係部署等との情報交換を行った。	利活用については、関係部署等と調整中である。
	2		【計画変更】(令和元年度) 利活用計画に基づく諸手続き等の実施		

第1の柱			税の更なる有効活用		
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画			文化ホールおよび市民学習交流センターの運営の見直し		1-1-5③
担当部署			生涯学習課	関連部署	
現状・今までの取組			市内2か所の文化ホールおよび市民学習交流センターについては、指定管理者制度により管理運営を行っている。文化ホールについては、それぞれ平成元年、昭和61年開設であり、両ホールともに空調設備や舞台設備などに修繕を必要とする箇所が増加してきている。また、市民学習交流センターについても平成11年開設と比較的新しいものの、修繕が必要な箇所が増加してきている。		
取組内容・目標			・文化ホールについては、東庁舎周辺整備計画基本構想に基づく東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討を考慮しながら、2つのホールのあり方を検討し、検討結果を令和3年度から開始する「統廃合、多目的化の検討」時に活用する。 ・市民学習交流センターについては、OA研修室を会議室としても使用できるようにし利用増を実現する。 ・管理運営方法や指定管理料の見直しに向けて、指定管理施設の状況の把握や分析を継続する。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	・施設稼働率等についての調査・分析 ・市民学習交流センターOA研修室の見直し	・施設稼働率については調査は実施済み。 ・市民学習交流センターOA研修室については、条例変更が必要であるほか施設改修等を伴う可能性があるため、検討、協議中である。	計画とおり概ね実施できた。OA研修室の条例変更は次年9月に持ち越した為B判定とした。
	29	A	施設稼働率等についての調査・分析	施設稼働率については調査は実施済み。 甲西文化ホールの空調工事については地域エネルギー室が国の補助金制度を検討し平成30年度の申請を予定している。市民学習交流センターOA研修室は条例改正により、平成30年(2018年)4月から会議室として使用可とした。	市民学習交流センター及び田代ヶ池テニスコートの指定管理料 H28 20,223千円 H29 19,440千円 H30 19,065千円
	30	B	調査・分析に基づく統廃合・多目的化検討	・「湖南市教育施設管理計画」施設個票を作成した。	
	1	B	調査・分析に基づく統廃合・多目的化検討	・文化ホールについては、令和2年度からの指定管理者選定にあたり、管理運営方法や指定管理料の見直しを行った。	文化ホールは令和2年度から4年度までの基本協定を締結。その間に統廃合について決める必要がある。
	2		調査・分析に基づく統廃合・多目的化検討		

第1の柱			税の更なる有効活用		
1.公共施設等総合管理計画の着実な実行					
実施計画			雨山市民プールの見直し		
担当部署			生涯学習課		1-1-6
関連部署					
現状・今までの取組			雨山市民プールについては、市内に1か所の公営プールであり、現在指定管理者制度により管理運営を行っている。本施設は昭和63年完成であり、施設・設備の老朽化に伴い維持管理にかかる修繕も増加してきている。プールの利用期間は夏季のみであるが、不具合が見つかるのは使用開始直前もしくは直後であり、平成27年度には漏水による緊急修繕のために、利用を休止せざるをえない期間があった。利用者数についても、平成25年をピークに減少傾向にある。 【変更】(令和元年度) 監視体制が整わないことにより、平成30年度は週3日間の営業とした。また、施設および設備の老朽化が著しく、監視体制が整わないことにより、利用にあたり安全が確保できないため、令和元年度は営業を休止した。		
取組内容・目標			利用状況、市民のニーズおよび今後の維持経費等を分析し、近隣の民間類似施設等の状況を把握しつつ、廃止も視野に入れて検討を進める。 【変更】(令和元年度) 今後の利活用計画を策定のうえ用途廃止し、当該計画に基づく諸手続きを行う。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	現状分析(利用者数や維持管理費)	直近4年間の利用者数は、平成25年度の8,091人と比較すると28年度は6,501人と2割程度減少し、減少傾向にある。平成27年度に入場料(使用料)の料金改定を実施したにも関わらず、差引損益は、平成28年度で105万円の赤字となっている。	個別施設計画で方向性検討
	29	B	現状分析(利用者数や維持管理費)継続、廃止の検討	平成29年度の利用者は5,958人で、平成28年度の利用者数6,501人と比較すると約1割程度減少している。また、利用状況調査(市外利用者)を実施したところ、市内在住者と市外在住者の利用者の内訳は、ほぼ2分の1ずつであった。また、差引損益は、80.8万円の赤字となっている。	営業開始前に、配水管の老朽化による亀裂破損や開栓バルブの不具合が発生しているため、平成30年度において修理する必要がある。
	30	A	現状分析(利用者数や維持管理費)継続、廃止の検討	平成30年度は安全に管理運営するための監視員が確保できなかったため、週3日(金曜日～日曜日)の営業とし、実営業日数が13日間で利用者数は2,760人、入場料収入は782,600円であった。また、差引損益は、163.5万円の赤字となっている。 ・廃止した場合の代替案を含め、検討を進めている。	営業開始前に、配水管の老朽化による亀裂破損や開栓バルブの不具合が発生しているため、平成30年度において修理した。
	1	B	【当初計画】継続、廃止の検討 【計画変更】(令和元年度)利活用計画の策定および用途廃止	・令和元年6月議会福祉教育常任委員会において施設の方向性を審議。 ・用途廃止に向けて、12月議会に条例改正の提案準備を進めている。 ・12月議会で可決されてことに伴い、用途廃止。	
	2		【当初計画】検討結果の遂行 【計画変更】(令和元年度)利活用計画に基づく諸手続き等の実施		

第 1 の柱			税の更なる有効活用		
1. 公共施設等総合			管理計画の着実な実行		
実施計画			その他公共施設の統廃合を含めた再配置		
担当部署			行政・公共施設適正化室	関連部署	施設所管部署
現状・今までの取組			平成27年3月に公共施設白書を作成した。建設後30年以上の施設が全体の51.7%を占め、全ての施設を現行の状態で更新した場合の今後40年間の経常修繕費、大規模修繕費及び更新費にかかる将来費用は40年間で約926億円1年当たり平均費用は約23億円となる試算が出て、過去5年間に公共施設にかけた費用の平均は12億9千万円で、今後40年間で必要となる費用はこれまでの1.8倍が必要となる。現状のままでは、施設の維持管理は難しい状況である。		
取組内容・目標			白書で抽出した公共施設等の現状や課題をふまえて、本市の身の丈に応じた施設再整備の方向性を示す為に湖南省公共施設総合管理計画を平成28年3月に策定した。計画数値目標の設定を行い、個別計画を策定し進捗を管理する。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	湖南省公共施設等総合管理計画個別計画を策定	優先すべき施設を抽出を行い、個別施設計画を策定するために所管課で、29年度中に方針を決定するスケジュールを作成し行革推進本部会議に提出した。(11施設)	東庁舎関連施設は除く
	29	C	湖南省公共施設等総合管理計画個別計画を策定 計画にあわせた進捗管理及び検証	年度当初に3施設の個別施設計画を策定し、合計14施設個別計画の進捗管理を行っている。年度末に進捗報告の提出をもとめ、取りまとめた。	
	30	B	計画にあわせた進捗管理及び検証	昨年度策定した個別施設計画において廃止を検討していた施設について、最終的に4施設を廃止した。	
	1	B	計画にあわせた進捗管理及び検証	29年度に策定した個別施設計画に基づき、1施設について廃止した。また次年度にすべての施設において個別施設計画の策定するよう準備に取りくんでいる。	
	2		計画にあわせた進捗管理及び検証		

第 1 の柱			税の更なる有効活用		
2. 事務事業の見直し					
実施計画			補助金・負担金の見直し		
担当部署			行政・公共施設適正化室	関連部署	該当部署
現状・今までの取組			第二次湖南省行政改革大綱で、補助金等の見直し指針を策定し、行政の責任範囲、費用対効果、経費負担の観点から妥当性、必要性を見直し、5年間で削減累計額3億円を目標に取り組んできた。第三次湖南省行政改革大綱でも第二次から継続して取組む項目として補助金の見直しを掲げている。		
取組内容・目標			補助金等の見直し指針に基づき、削減額については、歳入歳出における収支赤字解消の為に5年間で削減累計額目標を約2.3億円とする。28年度補助費等22億4500万円を32年度20億2000万円を目標とする。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	4500万円の削減目標 (22億4500万円→22億円)	7月に負担金補助金等について全項目ヒアリングを実施し、520万の削減を行った。 指定管理料(新電力含む)見直しを実施し、年間1,000万円の削減を行った。 広域行政(病院)負担金の見直しを実施し3,400万円削減を行った。	
	29	C	4000万円の削減目標	7月に負担金補助金等についてヒアリングを実施した。補助金見直しは80万円程度の削減。病院の負担金については、案を提示して協議中である。	
	30	B	5000万円の削減目標	甲賀病院の独立行政法人化に伴い、負担金の見直しを実施し、5,300万円程度の削減を図った。他の負担金補助金等の見直しは次年度に実施することとした。	
	1	B	4000万円の削減目標	10月に主に団体への補助金や協議会の負担金などについてヒアリングを実施し、「補助金等の見直しに関する指針」を確認のうえ、適切な額を計上するよう見直しを求めた。	甲賀広域行政組合の組合債償還終了に伴い、一時的に4,900万円程度の削減となった。
	2		5000万円の削減目標		

第 1 の柱			税の更なる有効活用		
2 事務事業の見直し					
実施計画			マイナンバーの有効活用		
担当部署			健康政策課	関連部署	1-2-2①
現状・今までの取組			平成27年12月28日付けの厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課からの事務連絡において、母子保健法(昭和40年法律第141号)に基づく妊産婦を対象とする事務については、基本的に妊娠の届出時に個人番号を取得することとなっている。		
取組内容・目標			平成28年2月1日付けの妊娠の届出時に個人番号を取得して母子健康手帳の交付業務を行っている。個人番号取得の際にはどの事務に個人番号を利用するか説明している。万が一、個人番号を提示されない場合には、住民基本台帳ネットワークシステムから個人番号を取得する説明を実施している。		
	年度	判定	計 画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	妊娠の届出(母子健康手帳の交付)時に個人番号の取得	妊娠届出時に、478人個人番号取得。	
	29	B	低体重児の届出、未熟児養育医療、予防接種、乳幼児健診、訪問指導、保健指導の母子保健分野の各事務における個人番号の取得	未熟児養育医療の申請書に個人番号記入欄を設定し、未熟児養育医療申請における個人番号は全員分所得している。(10件)。その他の事務においては、マイナンバーの取得について検討・精査中である。	
	30	B	低体重児の届出、未熟児養育医療、予防接種、乳幼児健診、訪問指導、保健指導の母子保健分野の各事務における個人番号の取得	低体重児の届け出、未熟児養育医療については様式等の整備を行い個人番号を取得をした。母子保健分野の個人番号の活用については、厚生労働省を通じて個人番号を利用した情報連携システムの導入が平成32年度に始まる動きがあるが、詳細な情報はまだ示されていない。今後情報を集めながら対応していく。	
	1	A	低体重児の届出、未熟児養育医療、予防接種、乳幼児健診、訪問指導、保健指導の母子保健分野の各事務における個人番号の取得	低体重児の届け出、未熟児養育医療については様式等の整備を行い個人番号を取得をした。令和2年度から乳幼児健診情報の一部をマイナポータル上で確認、転居時に市町間で乳幼児健診受診の有無等の引継ぎが電子化できるよう準備を行う。	
	2		低体重児の届出、未熟児養育医療、予防接種、乳幼児健診、訪問指導、保健指導の母子保健分野の各事務における個人番号の取得		

第1の柱			税の更なる有効活用		
2. 事務事業の見直し					
実施計画			平成29年7月からの自治体連携により情報照会を行う(マイナンバー活用)		1-2-2②
担当部署			高齢福祉課	関連部署	
現状・今までの取組			高齢者住宅小規模改造助成事業では、本人並びに配偶者及び扶養義務者の所得を、社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減等事業では、対象者が市民税非課税世帯であることを確認している。ただし、市外から転入してきた方については、確認ができないため、前住所地で証明書をもらってきていただいていた。		
取組内容・目標			個人番号を申請時に記入していただくことにより、ネットワークを利用した所得や課税状況を把握することが可能となるため、申請者の負担が軽減され、スピーディーな対応可能になるようにする。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	申請書への個人番号記入を求める。	・個人番号の記入を求める申請書に改定した。 ・今年度は、申請者が無かった。	
	29	B	申請書への個人番号記入を求める。 ネットワークの利用による所得や課税情報を入手する。	・高齢者住宅小規模改造助成事業については、申請者が無くネットワーク利用にはならなかった。 ・社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減等事業は、審査において預貯金や有価証券等の状況も対象となり、これらの情報はマイナンバーでは取得できないが、市民税課税状況については確認を行った。これにより申請者の部分的な負担軽減が図れた。	・高齢者住宅小規模改造助成事業については、今年度末をもって終了する。
	30	B	申請書への個人番号記入を求める。 ネットワークの利用による所得や課税情報を入手する。	・社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減等事業においては、市民税課税状況についてネットワークの利用により確認を行った。これにより申請者の部分的な負担軽減が図れた。	
	1	A	申請書への個人番号記入を求める。 ネットワークの利用による所得や課税情報を入手する。	・社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減等事業においては、市民税課税状況についてネットワークの利用により確認を行った。これにより申請者の部分的な負担軽減が図れた。	
	2		申請書への個人番号記入を求める。 ネットワークの利用による所得や課税情報を入手する。		

第 1 の柱			税の更なる有効活用		
2. 事務事業の見直し					
実施計画			特別徴収の強化		1-2-3
担当部署			税務課	関連部署	
現状・今までの取組			事業主は特別徴収義務者として、すべての従業員について、個人住民税を特別徴収する必要があります。(地方税法第321条の4) 滋賀県と県内すべての市町村は、平成25年度まで事業主の主体性にまかせていた特別徴収を強制的に行うこととしました。 平成25年度から担当者会議を重ね、26年度から事業主あてに広報用チラシやパンフレットで啓発しています。 また、平成28年度実施に向けて、27年度中に個人情報保護のため市県民税特別徴収税額通知書のシーラー化のシステム改修を行いました。		
取組内容・目標			個人住民税の特別徴収率の目標を90%とします。 (平成26年度の個人住民税特別徴収実施率 県内平均率はおおよそ77%で湖南市は80%でした。)		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	従業員5人以上の事業所を対象に実施し、実施率85%を目指します。	従業員数5人以上の5,062事業所に強制指定の通知を5月に送付し理解を求めた。 その結果、特別徴収の実施率は、特別徴収の者19,699人／給与所得者22,780人で86.47%になった。	問い合わせ件数は3月までに約600件
	29	A	従業員5人以上の事業所を対象に実施し、実施率85%を目指します。	従業員5人以上で28年度に特別徴収でなかった約100事業所に特別徴収の案内を同封し、広報紙への掲載して、より理解を求めた。 その結果、特別徴収の実施率は、特別徴収の者20,330人／給与所得者23,888人で85.1%になった。	平成30年1月1日現在の特別徴収の者(退職者等異動履歴含む)23,047名／給与所得者26,477名で87.0%になった。
	30	B	従業員5人以上の事業所を対象に実施し、実施率90%を目指します。	従業員5人以上で29年度に特別徴収でなかった約160事業所に特別徴収の案内を同封し、広報紙への掲載して、より理解を求めた。 特別徴収の実施率は、特別徴収の者20,208人／給与所得者23,749人で85.1%になった。	計画目標には達しなかったが、90%目標の9割以上の達成率の為B判定とした
	1	B	全事業所を対象に実施し、実施率90%を目指します。	令和元年7月に市ホームページで特別徴収義務者に特別徴収についての義務化の説明を掲載した。特別徴収者20,769人／給与所得者24,200人で85.8%となった。	分母と分子の数が毎年変動するが、昨年度よりは率は向上した。目標の90%には届いていないが、目標の9割は達成している。12月広報に特徴の依頼記事掲載し啓発した。
	2		全事業所を対象に実施し、実施率90%を目指します。		

第1の柱			税の更なる有効活用		
3. 継続的な歳出抑制					
実施計画			職員数の適正化		1-3-1(再掲3-5-2)
担当部署			人事課	関連部署	
現状・今までの取組			第2次計画の平成27年度の目標455人に対し、実績は446人であり目標を達成している。 平成26年度に第3次定員適正化計画を作成し、平成32年度の職員数の目標を437人とした。		
取組内容・目標			第3次適正化計画に基づき平成32年度の職員数を437人とする。 本計画期間中は、退職者数が年度により大きく違うため年度ごとの採用者数の平準化を図るなどして、サービスが大きく低下しないよう適正な定員管理を行っていく。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	職員数 445人	職員数 439人(H29.4.1現在) 再任用制度の活用や組織編制において8部30課を7部29課に変更するなどし、職員の削減を行った。	
	29	A	職員数 442人	職員数 431人(H30.4.1現在) 急な早期退職者や再任用職員の増加により、正規職員が大きく減少(不足)している。	
	30	A	職員数 442人	職員数 435人(H31.4.1現在) 急な早期退職者や再任用職員の増加により、正規職員が大きく減少(不足)している。	
	1	A	職員数 440人	職員数 433人(R2.4.1現在の見込) 職員総数は増加しているが再任用職員の数が増え、正規職員が減少(不足)している。	効果額約1600万円
	2		職員数 437人		効果額約2400万円 5年間効果額約7200万円

第1の柱			税の更なる有効活用		
3 継続的な歳出抑制					
実施計画			甲賀病院組合病院事業負担金の負担割合の見直し		
担当部署			地域医療推進課	関連部署	財政課
現状・今までの取組			合併前の7町の協議された内容に基づいて平成16年10月1日付け、公立甲賀病院組合負担金分賦割合に関する条例により、今日の負担割合が決定されている。 しかしながら、合併後10年を経過し、その現状も変化してきていることから負担割合についての再考を依頼している。		
取組内容・目標			甲賀市湖南省両市の負担割合について、財政課・保健衛生主管課長会議で利用者割の導入について検討を提案する。併せて、病院側の経営改善(努力)により負担内容変更の検討を提案する。また、合併後10年経過したこと、病院の置かれている状況も変化していることから、市と病院のあり方についても検討が必要である。 市民に説明し納得できる負担割合となるまで検討し負担割合を変更する。		
			年度	判定	計画
年次計画	28	B	負担割合の変更を検討		甲賀病院、甲賀市、湖南省の3者で検討を行うが、変更までは至らなかった。29年度も継続的に要望する。 当市からは、市民の利用割合について現在の負担割合には見合わない旨の内容を伝えるが、甲賀市からは「適正であり、問題なし」との意見が出された。甲賀病院からは特にコメントはなく、十分な検討にはならなかったため、変更には至っていない。 また、独立行政法人化が平成28年12月に決定し、準備室が開設されている。
	29	B	負担割合の変更を検討		平成28年3月に公立甲賀病院未来創造委員会からの答申を受けて、平成30年度末までに地方独立行政法人化を目指すこととなり、平成29年4月には甲賀病院内に独立行政法人化準備室が設置された。 また移行準備のため、甲賀病院、甲賀市、湖南省3者の代表者で構成された独立行政法人化準備会も設置され、その中で他府県の2団体構成の一部事務組合・企業団運営による病院の負担割合規程の例が示された。 今後の財政課・保健衛生主管課長会議でその例を参考に負担金割合変更の検討を予定している。
	30	B	負担割合の変更を検討 病院と市とのあり方について検討		独立行政法人移行準備委員会会議において、次年度より甲賀病院運営に係る繰入金は普通交付税基準財政需要額及び、特別交付税交付額の病院関連分を基本とする事が決定された。今後は公立甲賀病院・甲賀市・湖南省の代表者による財政・保健衛生主管課長会議にて減額となった繰入金に対して、甲賀病院が事業運営において増額を希望する金額についての協議を予定している。
	1	B	負担割合の変更を検討 病院と市とのあり方について検討		今年度より独立行政法人化されたことに合わせ、負担金は普通交付税基準財政需要額及び特別交付税交付額の病院関連分に基づき決定している。事業運営状況等について甲賀市・湖南省との財政・保健衛生主管課長会議において協議の結果、負担金については変更なしと決定した。
	2		負担割合の変更を検討 病院と市とのあり方について検討		

第1の柱		税の更なる有効活用			
3. 継続的な歳出抑制					
実施計画		広域行政の負担割合の見直し		1-3-2②	
担当部署		生活環境課	関連部署	財政課	
現状・今までの取組		甲賀広域行政組合では、平成25年12月に行財政改革基本方針(第1次改訂版)を策定し、これまで一部民間委託により処理を行っていたし尿処理施設の運転管理を平成27年度から全面委託に切り替え、民間活力の活用を図った。			
取組内容・目標		平成28年1月に第2次改訂版を策定し、改革推進の基本項目で計画的な事業運営の構築及び経費削減等の推進を掲げており、更なる経常経費の削減を求める。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	目標額 増額1700万円以内に抑制する	<目標> 10億785万6千円以内 H27年度当初予算額: 9億9,085万6千円 + 1,700万円 <H29年3月補正時点決算見込額> 9億8,142万2千円 人件費: 2億6,104万2千円 + 物件費等: 7億2,038万円	目標値比 ▲2,643万円 27年度当初比 ▲943万円 目標額を達成したのでA判定とした。
	29	A	目標額 増額2200万円以内に抑制する	<目標> 10億3,022万9千円以内 H28年度当初予算額: 10億822万9千円 + 2,200万円 <H30年3月補正時点決算見込額> 8億7,977万3千円 人件費: 2億5,035万6千円 + 物件費等: 6億2,941万7千円	目標値比 ▲15,045万円 28年度当初比 ▲12,845万円 ⇒目標額を達成
	30	D	目標額 減額 300万円以上の削減に努める	<目標> 9億4,916万1千円以内 H29年度当初予算額: 9億5,216万1千円 - 300万円 <H31年3月補正時点決算見込額> 9億6,108万4千円 人件費: 2億6,513万1千円 + 物件費等: 6億9,595万3千円	目標値比 1,192万円 29年度当初比 892万円 平成30年度から指定袋の購入・販売を組合が行っており、その経費が6千万円増加したため。
	1	A	目標額 増額 400万円以内に抑制する	<目標> 9億9,610万円以内 H30年度当初予算額: 9億9,210万円 + 400万円 <R1年3月補正時点決算見込額> 9億8,847万9千円 人件費: 2億7,375万8千円 + 物件費等: 7億1,472万1千円	目標値比 ▲762万1千円 30年度当初比 ▲362万1千円 ⇒目標額を達成
	2			目標額 減額 2400万円以上の削減に努める	

第1の柱			税の更なる有効活用		
3. 継続的な歳出抑制					
実施計画			広域行政の負担割合の見直し(消防)		1-3-2③
担当部署			危機管理・防災課	関連部署	財政課
現状・今までの取組			甲賀広域行政組合、甲賀市および湖南省の3者協議により、消防費基準財政需要額割による負担割合が決定されています。		
取組内容・目標			今後も、3者で協議を進めて負担割合の見直し及び経費等の見直しを行います。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行います。	3者協議の結果、従来どおり消防費基準財政需要額割による負担割合とすることに決定した。	甲賀市65% 湖南省35%
	29	A	3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行います。	3者協議の結果、従来どおり消防費基準財政需要額割による負担割合とすることに決定した。	甲賀市65% 湖南省35%
	30	A	3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行います。	3者協議の結果、従来どおり消防費基準財政需要額割による負担割合とすることに決定した。	甲賀市65% 湖南省35%
	1	A	3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行います。	3者協議の結果、従来どおり消防費基準財政需要額割による負担割合とすることに決定した。	甲賀市65% 湖南省35%
	2		3者間で負担割合について協議検討し、経費の見直しを行います。		

第 1 の柱			税の更なる有効活用		
4. 民間活力の積極的な導入					
実施計画			PPP,PFIの活用		
担当部署			1-4-2		
担当部署			関連部署		
行政・公共施設適正化室					
現状・今までの取組			管理業務や委託業務については、民間委託等を進めてきたが、公共事業についてはPPP,PFIの活用は検討をしていない現状である。		
取組内容・目標			滋賀大学と連携して研究フォーラムを設立してPPPに関する正しい知識を学び、多様な手法を研究していく。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	(仮称)淡海公民連携研究フォーラムへの参画	淡海公民連携研究フォーラムに参画をした。その研究フォーラムが7/14に内閣府の地域プラットフォーム支援事業に採択され、今年度は4回のフォーラムの開催があった。担当者・職員のべ14名の派遣を行った。	事例報告 ・3団体 講演 ・10名
	29	B	定期セミナーへの参加。モデル事業等実践研究	淡海公民連携研究フォーラムの企画運営会議を5月に開催、滋賀県及び13市6町全自治体の参画で今年度の事業を行なうこととなった。7月に研究フォーラムを開催し、行政事務の包括民間委託等の講演。11月に2回目を行った。	
	30	B	定期セミナーへの参加。モデル事業等実践研究	淡海公民連携研究フォーラムに2回参加し、PFI手法について学ぶとともに、県内市町等との情報交換を行った。	
	1	B	定期セミナーへの参加。モデル事業等実践研究	淡海公民連携研究フォーラム・行政経営研究会企画運営会議に出席。県内他市町等との情報交換を行った。	
	2		定期セミナーへの参加。モデル事業等実践研究		

第 1 の柱			税の更なる有効活用		
5. 安定した財源基盤の確保					
実施計画			財政調整基金の安定確保の継続		1-5-1
担当部署			財政課	関連部署	
現状・今までの取組			標準財政規模の10%確保を目標にリーマンショック直後の平成21年度末3億2,100万円の最低残高であった。、経常経費抑制等により着実な積立を行い、平成23年度以降は標準財政規模の10%を割り込むことの無い範囲での運用を行っている。		
取組内容・目標			財政調整基金に過度の依存をすることの無い予算編成により標準財政規模の10%を確保する。 【平成27年度は120億円の10%で約12億円】		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	C	当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保	平成28年度の標準財政規模123億8千万円に対し、新年度予算編成時の財政調整基金残高は11億1千万円であり目標の10%の確保に至らなかった。	
	29	C	当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保	平成29年度の標準財政規模124億3千万円に対し、新年度予算編成時の財政調整基金残高は11億9千万円であり目標の10%の確保に至らなかった。	
	30	A	当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保	平成30年度の標準財政規模128億6千万円に対し、新年度予算編成時の財政調整基金残高は目標の10%の確保することができた。	1月末時点 14億円
	1	A	当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保	令和元年度の標準財政規模129億5千万円に対し、新年度予算編成時の財政調整基金残高は目標の10%の確保を図れる見込みである。	1月末時点 16億円
	2		当初予算編成時での標準財政規模の10%を確保		

第 1 の柱			税の更なる有効活用		
5. 安定した財源基盤の確保					
実施計画			計画的な地方債発行の実施		
担当部署			財政課	関連部署	全部署
現状・今までの取組			平成16年の市制施行による旧町域での不均衡是正のための施設整備や市民の安全確保を目的とした耐震性能の低い義務教育施設、橋梁等の耐震化を実施してきたことにより建設事業債の発行額においては元金償還額を上回り増加傾向にあるが、後年で過度の財政負担とならないよう極力交付税措置等の財政措置があるものを選択している。		
取組内容・目標			予算編成時における投資的事業費の事前調査により事業規模および実施の可否を行い、湖南市長期財政計画に定める起債額と乖離することの無いよう調整するとともに、プライマリーバランスの黒字化継続を行うため起債充当率、交付税措置等を的確に判断し発行する。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	C	投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債残高【一人当たり29万円以下】	新年度予算編成に向け投資的事業等要求調査を実施し9月にヒアリングを実施。判定結果を予算要求に反映している。義務教育施設の耐震化事業を集中的に実施していることから起債残高は【一人当たり32万円】となり前年度に対し1万円の減となった。理由として、国の補助金の内示率の低迷により不足財源を地方債に依存したことに加え、財政力を基準とした普通交付税の代替えである臨時財政対策債の発行により目標値と乖離することとなった。	義務的教育施設の耐震化集中という理由ではあるが、目標額の範囲内にはならなかったためC判定とした。
	29	C	投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債残高【一人当たり29万円以下】	新年度予算編成に向け投資的事業等要求調査を実施し8月にヒアリングを実施。判定結果を予算要求に反映している。起債残高は、前年度の【一人当たり32万円】と同水準の見込みである。理由として、義務教育施設の耐震化事業を集中的に実施し、財源を地方債に依存したことによるものである。	
	30	C	投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債残高【一人当たり29万円以下】	新年度予算編成に向け投資的事業等要求調査を実施し8～9月にヒアリングを実施。判定結果を予算要求に反映している。起債残高は【一人当たり31万2千円】の見込みである。近年、義務教育施設の耐震化事業を集中的に実施し、財源を地方債に依存したことにより目標を達成できていない。	
	1	B	投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債残高【一人当たり29万円以下】	新年度予算編成に向け投資的事業等要求調査を実施し8～9月にヒアリングを実施。判定結果を予算要求に反映している。起債残高は【一人当たり29万1千円】の見込みで、若干目標を下回っている。近年、義務教育施設の耐震化事業を集中的に実施し、財源を地方債に依存したことにより目標を達成できていない。	令和2年度末時点における一人当たりの起債残高は、29万円以下となる見込み。
	2		投資的事業調査の実施 長期財政計画に定める範囲内での起債残高【一人当たり29万円以下】		

第2の柱

「自主財源の確保と公平な受益者負担」

第2の柱			自主財源の確保と公平な受益者負担		
1、徴収率の向上と収入の確保					
実施計画			市税の徴収率の向上		
担当部署			収納課	関連部署	税務課
現状・今までの取組			徴収率の向上を図るため、口座振替の推進やコンビニ収納の導入など、納税者の利便性を考慮し納付環境を整えてきた。また、適正な債権管理、回収に向けて債権管理条例の制定や滋賀県との連携を図りながら滞納処分の強化に努めてきた。 【現年度徴収率(国保税除く) H22年度98.3%・H23年度98.3%・H24年度98.5%・H25年度98.7%・H26年度98.9%・H27年度98.8%・H28年度99.1%・H29年度99.1%・H30年度99.1%】		
取組内容・目標			行政運営の根幹をなす税収を確保し税負担の公平性を維持するため、さらなる徴収率の向上を目指す。 滞納額を圧縮するためには、現年度課税分の滞納繰越を削減することが不可欠であるため、滞納徴収分を現年度課税分に優先して充当する滞納整理を行なうこととし、過年度分の徴収率を極力維持した中で現年度の市税収納率98.9%(国保税を除く普通税)に引き上げることを目標とする。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	市税の徴収率向上(市税四税) 現年度分 目標徴収率98.5%	現年度滞納額を削減するため、催告の早期発送をし、さらには差押も実施した。 H28年度: 99.1% H27年度: 98.84%	出納閉鎖期間中に督促状、一斉催告を送付
	29	A	市税の徴収率向上 現年度分 目標徴収率98.6%	滞納縮減のため、昨年度に引き続き催告状の発送や差押え等による早期における徴収強化を行い、現年度優先の徴収に努めた。 H29年度: 99.1% H28年度: 99.1%	
	30	A	市税の徴収率向上 現年度分 目標徴収率98.7%	長期にわたる滞納額の増加を未然に防ぐため、現年度分を対象にした催告状の一斉発送を2回(4/27・11/1)実施。同じく現年度を対象にした差押えを集中的に行うなど、その徴収に努めた。 H30年度: 99.8%(見込み) H29年度: 99.1%	
	1	A	市税の徴収率向上 現年度分 目標徴収率98.8%	長期にわたる滞納を防ぐために昨年度に引き続き催告書の一斉送付を行った(2回)。一方で電話催告や滞納処分、さらには臨戸訪問を徹底して行うなど徴収に努めた。 R元年度: 99.3%(見込み) H30年度: 99.1%	前年度同期(2月末)比0.19pt増 (平30=88.57%・令元=88.76%)
	2		市税の徴収率向上 現年度分 目標徴収率98.9%		

第2の柱			自主財源の確保と公平な受益者負担		
1、徴収率の向上と収入の確保					
実施計画			税外未収債権の徴収強化		
担当部署			債権該当部署	関連部署	収納課
現状・今までの取組			少人数で債権管理を担う担当者の人事異動により、在職中に蓄積された債権管理に必要な知識・経験やノウハウ等を、レベルを落とさずに継承することは非常に難しく、長年の課題となっている。私債権を含む税外債権の管理を適正に進めるために、債権管理条例の制定や徴収事務担当者への研修、徴収アドバイザー（弁護士）への日常的な相談体制を確立し、全庁的な債権管理の適正化と徴収の強化を図ってきた。		
取組内容・目標			徴収事務職員研修や債権管理・回収に係る徴収アドバイザー（弁護士）への相談を実施し、関係部局間の協力体制を整備することにより、困難案件の効率的かつ効果的な徴収を実現する。各債権毎に前年度の収納率を上回る数値を目標とする。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	債権管理条例に基づき策定した徴収計画により、各債権担当から報告してもらう月次収納状況をみて指導・相談を行ない、2債権以上の前年度収納率を上回る目標値を達成するよう進捗管理を行なう。	徴収アドバイザーへのメール相談や面談を通じ、これまで解決できなかった案件などで解決に結びつけられたケースもあった。税外13債権中7債権収納率目標達成。	平成28年度相談件数 25件 前年比12万円増
	29	B	債権管理条例に基づき策定した徴収計画により、各債権担当から報告してもらう月次収納状況をみて指導・相談を行ない、2債権以上の前年度収納率を上回る目標値を達成するよう進捗管理を行なう。	破産手続終了後の廃止法人、居所不明・死亡等による本人不在、受給費の返還等、困難案件にかかる面談を実施した。対応策の教授や指導を受け徴収強化を実施した債権では徴収率の大幅な伸びが見られ、下水道受益者負担金で44.89ポイント、水道料金では26.05ポイント、住宅使用料では17.79ポイントの増となっている。税外13債権中7債権において目標達成。	
	30	A	債権管理条例に基づき策定した徴収計画により、各債権担当から報告してもらう月次収納状況をみて指導・相談を行ない、2債権以上の前年度収納率を上回る目標値を達成するよう進捗管理を行なう。	税外12債権中6債権において目標達成。下水道受益者負担金で12.05pt、公営住宅使用料で8.02pt、水道料金で0.31pt、学校給食費で0.12pt、下水道使用料0.07pt、介護保険料で0.05ptのそれぞれアップとなった（前年度同時期比）。	
	1	A	【当初】 債権管理条例に基づき策定した徴収計画により、各債権担当から報告してもらう月次収納状況をみて指導・相談を行い、2債権以上の前年度収納率を上回る目標値を達成するよう進捗管理を行う。 【変更】（令和元年度） 債権を持つ各課に適宜指導を行い、現年度（全12債権）、過年度（全12債権）とも半分（債権）以上の債権において収納率アップをめざす。	徴収アドバイザーからの助言・アドバイス、研修などを通して得られたスキルやノウハウによって収納率が向上。前年度同期と比べ、現年度・過年度とも10債権の収納率がアップし目標達成。	
	2		【当初】 債権管理条例に基づき策定した徴収計画により、各債権担当から報告してもらう月次収納状況をみて指導・相談を行い、2債権以上の前年度収納率を上回る目標値を達成するよう進捗管理を行う。 【変更】（令和元年度） 債権を持つ各課に適宜指導・助言を行い、現年度（全12債権）、過年度（全12債権）とも半分（債権）以上の債権において収納率アップをめざす。		

第2の柱			自主財源の確保と公平な受益者負担		
1、徴収率の向上と収入の確保					
実施計画			甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務移管		2-1-1③
担当部署			収納課	関連部署	税務課・保険年金課
現状・今までの取組			広域組合による滞納整理事務については、昭和36年4月に甲賀郡町村税滞納整理組合が設立されて以来、組合の統合や市町村合併を経て組織の名称や構成は変わるものの、甲賀・湖南両市における市税滞納整理事務の一部の共同処理を目的として事務移管しており、その費用は、両市の移管する税額や徴収額等により勘案された負担金により執行され、これまでに負担金の3倍程の滞納額が徴収されていたが、滞納整理が進むにつれ徴収困難案件の割合が多くなるなど、思うように滞納整理が進められない傾向にある。 平成27年度においては、湖南省1市のみの滞納整理事務移管となったため、徴収額に対する負担金の比率が6割を超える状況となっている。		
取組内容・目標			滞納整理の方法は従前の戸別訪問から行政処分の方へ移行し、また滞納者の居住する範囲が全国に広域化しているため、滋賀県や県内外の他市と連携し効率的・効果的な滞納整理事務が求められている。県内では、高島地域や湖東地域において、既に県と市町の徴収業務の共同実施がされており、湖南省においても県や湖南地域の他市と協力し、徴収業務の共同実施の導入を含め、今後の徴収体制について協議・検討を行っていく必要があるが、甲賀広域行政組合への滞納整理事務移管は過去からの継続滞納者が多く、納付誓約等を取り付け計画的な債権回収を継続する。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務の見直し(負担金に見合う滞納金額の徴収等)協議。 他市を含めた徴収業務の共同実施の導入を含め、今後の徴収体制について協議・検討を行う。	甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務の見直しについては継続協議中。 県との連携による徴収移管や、また県内自治体による合同捜索チームによる徴収体制の強化、連携を図った。	移管事務の規模が縮小しているため、負担金の算出基準や負担割合、移管対象者の見直し等の検討を依頼
	29	B	甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務の事務内容(見直し等)協議 負担金に見合う滞納金額の徴収 他市を含めた徴収業務の共同実施の導入を含め、今後の徴収体制について協議・検討を行う。	組合への市税滞納整理事務については、現年度の滞納繰越額削減を市の徴収方針とし、現年度を中心とした滞納整理を実施するため、現年度課税がある滞納者は全て市の徴収とした。結果、組合への移管対象者が限定され、移管者数は少数かつ徴収困難者の割合が高くなり、移管事務負担金に見合う効果が望めないことから、平成29年度をもって移管を廃止することとした。また、県との連携による徴収嘱託や、県内自治体による合同捜索チームによる徴収体制の強化、連携を図った。	平成29年度をもって徴収移管は終了となるが、滞納管理システムや収納手数料等の残務費用を平成30年度予算として計上。
	30	A	甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務の見直し(負担金に見合う滞納金額の徴収等)協議。 他市を含めた徴収業務の共同実施の導入を含め、今後の徴収体制について協議・検討を行う。	平成29年度をもって移管を廃止。8月に滋賀県・甲賀市との連携による共同徴収事業をスタートさせ、徴収体制の強化に努めている。	
	1	A	甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務の見直し(負担金に見合う滞納金額の徴収等)協議。 他市を含めた徴収業務の共同実施の導入を含め、今後の徴収体制について協議・検討を行う。 【変更】(令和元年度～) 平成30年度から滋賀県・甲賀市とともに共同徴収事業を実施。過年度市税(4税)の徴収率アップに努める。	滞納者に関する情報交換、共同先事務所端末利用による情報収集、3団体共同の捜索・臨戸訪問などが奏功し市税全体で対前年度同期比3.11ptアップ(18.23%→21.34%)。税ごとの状況は下記のとおり(カッコ内は前年度)。 ・市民税[個人]37.35%(33.08%) ・市民税[法人]24.53%(19.17%) ・固定資産税20.48%(18.89%) ・軽自動車税16.35%(16.77%) ・国民健康保険税16.70%(13.47%)	
	2		甲賀広域行政組合への市税滞納整理事務の見直し(負担金に見合う滞納金額の徴収等)協議。 他市を含めた徴収業務の共同実施の導入を含め、今後の徴収体制について協議・検討を行う。 【変更】(令和元年度～) 平成30年度から滋賀県・甲賀市とともに共同徴収事業を実施。過年度市税(4税)の徴収率アップに努める。		

第2の柱			自主財源の確保と公平な受益者負担		
1、徴収率の向上と収入の確保					
実施計画			広告料収入の増収		
担当部署			債権管理室 関連部署 全部署		
現状・今までの取組			広報紙、ホームページバナー、行政情報モニター、ごみカレンダー、バス時刻表、保健センターだより、共用封筒、窓口用封筒、雑誌オーナー、庁舎案内図(平成26年度実績)を広告媒体として実施。 【広告料収入等と広告媒体数：H22年度9媒体3,543千円、H23年度9媒体3,990千円、H24年度11媒体6,511千円、H25年度10媒体4,253千円、H26年度10媒体3,918千円、H27年度10媒体4,076千円、H28年度10媒体3,871千円、H29年度11媒体4,023千円】		
取組内容・目標			公共物等有料広告掲載に関する基本要綱および広告掲載基準に基づき、安定した自主財源を確保するために、広告となりうる媒体について全部署で取り組みを推進する。 各年度、広告媒体数10媒体以上と広告料収入400万円以上(経費削減効果額含む)を目標とする。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	広告料収入の増収に向けた媒体の検討と選定に取り組み、広告の審査能力の向上や費用対効果の確認、公平性、透明性を確保し、広告媒体数10媒体以上と広告料収入400万円以上をめざす。	各所管課による有料広告事業を展開しているところであるが、社会情勢、経済状況等の影響もあり、新規媒体の確保には至らず、10媒体で387万1,000円であった。	
	29	A	広告料収入の増収に向けた媒体の検討と選定に取り組み、広告の審査能力の向上や費用対効果の確認、公平性、透明性を確保し、広告媒体数10媒体以上と広告料収入400万円以上をめざす。	有料広告事業を展開している所管課ごとに、既存媒体の継続・拡大や新たな媒体の獲得に努めている。社会情勢や広告内容の制限、費用対効果等の要因で広告主の開拓が困難な状況だが、秘書広報課では広告主確保に積極的に取り組み、収入の増加に結び付けた。平成29年度では11媒体、広告収入合計402万3,000円となり、目標をクリアした。	
	30	A	広告料収入の増収に向けた媒体の検討と選定に取り組み、広告の審査能力の向上や費用対効果の確認、公平性、透明性を確保し、広告媒体数10媒体以上と広告料収入400万円以上をめざす。	有料広告事業を展開している所管課ごとに、既存媒体の継続・拡大や新たな媒体の獲得に努めている。社会情勢や広告内容の制限、費用対効果等の要因で広告主の開拓が困難な状況だが、平成30年度では11媒体、広告収入合計404万6,000円となり、目標をクリアした。	
	1	B	広告料収入の増収に向けた媒体の検討と選定に取り組み、広告の審査能力の向上や費用対効果の確認、公平性、透明性を確保し、広告媒体数10媒体以上と広告料収入400万円以上をめざす。	近年、所管課ごとに、既存媒体の継続・拡大や新たな媒体の獲得に努めてきたが、令和元年度では10媒体はクリアしたものの収入は381万6,000円にとどまった。	
	2		広告料収入の増収に向けた媒体の検討と選定に取り組み、広告の審査能力の向上や費用対効果の確認、公平性、透明性を確保し、広告媒体数10媒体以上と広告料収入400万円以上をめざす。		

第 2 の柱			自主財源の確保と公平な受益者負担		
1. 徴収率の向上と収入の確保					
実施計画			目的税の新設や税率改正の検討		
担当部署			財政課	税務課	関連部署
現状・今までの取組			財源不足の解消や新規事業等を行う為、経費の削減等に取り組んできたが、交付税等の減額などによる財源不足が予想される。		
取組内容・目標			更なる行財政改革を行い、各部署での経費の見直しを行うとともに、財源不足を補う手段として増収目的の新税や税率改正を検討していく。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	目的税の新設や税率改正を検討します。	税率改正に関する資料収集を行った。固定資産税の税率をあげた場合の増収について試算を行った。	
	29	C	目的税の新設や税率改正を検討します。	子どもの医療費及び給食費の無料化、等、今後求められる湖南省の社会保障の充実及び必要な財源の確保についての条例案を議会に提出し、議会に対して、財源的裏付けをもった政策立案への協力を求めましたが、条例案は9月議会において否決となった。	
	30	C	目的税の新設や税率改正を検討します。	目的税導入の試算を行うとともに、法定外税の候補となるものを模索しているが、具体的に導入検討できるものを見いだせていない現状である。	
	1	C	目的税の新設や税率改正を検討します。	都市計画税の導入について県内市町の状況調査および試算を行うとともに、法定外税の候補となるものを模索しているが、具体的に導入検討できるものを見いだせていない現状である。	今後の対策として、令和2年度に有識者等による検討委員会を立ち上げ検討していくこととする。
	2		目的税の新設や税率改正を検討します。		

第 2 の柱			自主財源の確保と公平な受益者負担		
1. 徴収率の向上と収入の確保					
実施計画		ふるさと納税事業の推進			2-1-4
担当部署		地域創生推進課		関連部署	
現状・今までの取組		平成20年度にふるさとときらめき湖南づくり寄付条例を制定し寄付を募ってきました。平成27年度税制改正によりふるさと納税制度が拡充されたこともあり、平成27年12月から本格的にふるさと納税返礼品事業の取り組みを始めた。平成27年度3月末での寄付額は約66,258千円であった。 【R1追記】 総務省からの通達により、地場産品の取り扱いの厳格化や返礼に係る経費の返礼品も含め50%以内とするなど、基準が厳格化されたことにより、納税寄付者の動向に変化が生じている。しかしながら、より湖南市を愛し寄付をしたいと思っていただけるような返礼品の仕組みを今後も検討していきたいと考えている。			
取組内容・目標		返礼品の拡充や広告媒体の活用により、より多くの方に湖南市の魅力を発信し、寄付を募る取組を行います。毎年度目標寄付額1億円／年を目標として、収入を確保する。			
年次計画	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
	28	C	目標寄付額1億円	寄付額73, 906千円 (返礼品25事業所 87種類)	経費約50% 効果額3,600万円
	29	C	目標寄付額1億円	6月から寄附方法としてコンビニ決済を追加しました。また、10月には返礼品をリニューアルし、人気の近江牛等の返礼品を拡充するとともに、県内初の「お墓の掃除」という、地域課題の解決のための返礼品も追加しました。返礼品計102品。 寄付額72, 268千円	
	30	A	目標寄付額1億円	今年度から新たに5つのポータルサイトとの契約や返礼品の拡充を行うことにより、目標額を上回る1億6千万円の寄付金を集めることができた。	
	1	A	目標寄付額1億円	6月に総務省の通達による全国的な返礼品見直しの影響もあり、前年度から約4千万円減少したが、目標寄付額は達成することができた。 寄付額:111,241,000円 経費:54,262,209円(3月末現在:未確定)	
	2		目標寄付額1億円		

第2の柱			自主財源の確保と公平な受益者負担		
2. 産業振興と企業誘致の推進					
実施計画			市営住宅跡地の民間譲渡		
担当部署			土木建設課 住宅室	関連部署	財政課
現状・今までの取組			・市営住宅除却後一部については駐車場と利用しているが、ほとんどが更地のままで利用していない。 【変更】(令和元年度) ・大塚団地は計画通り平成29年度に民間譲渡することができたが、石部南地先の市営住宅跡地については、市営住宅の除却後、一部は駐車場として利用しているものの、現状はほとんどが更地のままで利用していない。 ・石部南地先の市営住宅跡地の公売に向け、令和元年の筆界確定作業に計画的に取り組めるよう、平成30年に土地登記簿調査による課題整理および無番地の事務処理を開始した。		
取組内容・目標			・市営住宅整備計画に基づき、売却可能な市営住宅跡地については、平成28年度内に、現地測量を行い、用途廃止の手続きをおこない、平成29年度までには民間に譲渡する。 【変更】(令和元年度) ・令和元年度は石部南地先の市営住宅跡地については現地測量、地積更正、地図訂正等を経て、境界の確定を行い、令和2年度に用途廃止のうえ、民間に譲渡する。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	現地測量、用途廃止(公売)	払下げ予定の土地に対する不動産鑑定を取り、金額提示した上で折衝をおこなった。 周辺の土地利用状況から交渉相手を決定し、現在先方内部検討中であり回答待ちの状態である。 【29年度予定】売却に向けて協議を継続する。 確定時には、用途廃止、市道路線の廃止・変更等議会上程を行い、上下水道の布設替等工事を併行して進めていく。	東寺団地・西寺団地・大塚団地
	29	C	公売	大塚団地においては、諸手続きを終え、譲渡が完了したが、東寺団地・西寺団地除却地については、用途廃止を行い、民間譲渡に向けて進めている。	東寺団地・西寺団地除却地の整理が進まず、計画の目標を下回っているため、C判定とした。
	30	B	地図訂正作業に伴う課題整理(公売)	東寺団地・西寺団地除却地については、広範囲に渡る地図訂正が必要なことが判明したため、来年度の地図訂正作業に向けた関係地権者の特定や課題整理を行った。	
	1	A	【計画変更】(令和元年度) 現地測量、地図訂正、境界確定	現地測量結果と法務局備え付けの不動産登記法第14条1項地図との不整合が判明し、地図訂正範囲を拡大した。関係土地所有者との境界立会を10月に実施し、登記関係書類を整えた。また土地問題調整会議の意見をもとに、土地利用検討結果を反映した登記処理が計画どおり完了し、次年度の公売手続きに向け段階的に準備が整った。	
	2		【計画変更】(令和元年度) 埋設施設の撤去工事の実施、用途廃止、公売		

第 2 の柱			自主財源の確保と公平な受益者負担		
2. 産業振興と企業誘致の推進					
実施計画			遊休資産の効果的活用		
担当部署			行政・公共施設適正化室	関連部署	該当部署
現状・今までの取組			遊休地となっていた財産について、社会福祉法人等が行う福祉事業のための貸し付けや、売却の要望があったものについては売却を行い、有効活用に取り組んできた。 また、平成27年3月に公有財産利活用基本方針を策定し、適正な財産管理や、公共施設の見直しに伴い統廃合がなされた場合のその後の利用計画の策定、処分の方法等について定めた。		
取組内容・目標			今後は公共施設の見直しに伴う統廃合により、行政目的を喪失し不用となる財産が発生することが想定されるため、それらの財産を遊休化させず有効活用に取り組む。 また、既存の遊休資産についても適正な管理を行い、民間需要等を考慮して売却・貸付に取り組むことにより効果的活用を行う。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	C	・既存の遊休資産の貸し付け ・既存の遊休資産の調査・売却(公売)	公売を行うことはできていないが、遊休資産の貸し付けについては有償新規貸付(2件)について現在協議を進めている。次年度遊休資産管理表の見直しを行う。	近畿財務局のHPに市のHPをリンクさせ、より効果的に情報提供を行った。
	29	C	・既存の遊休資産の貸し付け ・既存の遊休資産の調査・売却(公売) ・施設統廃合によって生じる不用財産の利活用計画策定	・前期では貸付案件は無かった。 ・7月に各所管課別に遊休資産の調査及びヒアリングを実施し、リストを作成した。 ・利活用計画については、施設毎に策定予定とし、後期に順に策定していく。	
	30	B	・既存の遊休資産の貸し付け ・施設統廃合によって生じる不用財産の利活用計画策定 ・不用財産の貸し付け、売却(公売)	・既存の遊休資産の新たな貸し付けなし。 ・施設統の統廃合を行い、利活用計画を策定(3施設)。 ・公売による不用財産の売却を市として初めて実施(1件)。	
	1	B	・既存の遊休資産の貸し付け ・施設統廃合によって生じる不用財産の利活用計画策定 ・不用財産の貸し付け、売却(公売)	・既存の遊休資産の新たな貸し付けなし。 ・不用財産3件について売り払いの入札を行い、1件は売却を行った。不用財産については、常時HPに掲載し情報提供を行っている。	
	2		・既存の遊休資産の貸し付け ・施設統廃合によって生じる不用財産の利活用計画策定 ・不用財産の貸し付け、売却(公売)		

第二次湖南市行政

第2の柱			自主財源の確保と公平な受益者負担		
2. 産業振興と企業誘致の推進					
実施計画		企業・大学等との連携による企業立地			2-2-2
担当部署		産業立地企画室		関連部署	
現状・今までの取組		平成26年度は、大型商業施設の開店など、平成27年度には、既存の企業誘致施策に加え、物流拠点と農業振興拠点施設を双眼拠点とする産業振興を目指し、新たに産業立地企画室を設け体制を整備し、企業誘致、物流構想の検討や、農業戦略拠点施設の整備等に取り組んでいる。			
取組内容・目標		既存の企業誘致施策に加え、物流施策と農業戦略施策を双眼施策とする産業振興を統合的に推進するとともに、近隣の大学、県下最大規模の工業団地、豊富な企業の研究機関等、湖南省ならではの資源を最大限に活用し、企業立地促進法等に基づき、新規企業の立地や既存立地企業の増設等を目指す。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	産学官連携に関する検討の実施	農業振興に関する取組や研究について、龍谷大学農学部と産学官連携の在り方について協議を実施。モデルケース的にニーズ・シーズのマッチングを実施し、事業化に向けた検討を行った。また、企業ガイドのWEB版を作成し、企業間や産学官の連携をサポートするためのマッチングシステムを取り入れた、湖南省企業ガイド(WEB版)を作成。さらに、企業立地促進法の改正に備え、滋賀県地域産業活性化協議会において湖南地域分科会を立ち上げ、3月に開催。基本計画の策定に向け、取りまとめを行い申請した。	新規1件(製造業・自動車部品)2,200㎡ 増築1件(食品加工業)2,700㎡増築し3,960㎡
	29	A	産官学連携による協議会設立等の検討を実施	龍谷大学農学部と産学官連携による新たな特産農産物開発として国産ハチミツや中国野菜のエンサイをモデルケースとし養蜂および栽培研究をスタート。次年度以後は、研究素材を活用した加工品などを生産可能な地域加工企業(事業所)との連携を行い名実ともに特産品と言える商品づくりを展開していく。また、企業ガイドのWEB版を作成し、企業間や産学官の連携をサポートするためのマッチングシステムとして湖南省企業ガイド(WEB版)への登録社数の拡大を順次図っている。さらに、本年6月1日には企業立地促進法に基づく基本計画の大臣同意を取得し、本市に集積を促進すべき産業分野の位置づけを行った。また、続いて本年7月31日に施行された地域未来投資促進法(企業立地促進法の改正法)に基づく基本計画の第1陣同意を9月29日に滋賀県初として受け、地域経済を牽引可能な産業の促進を図ることのできる受け皿を整えた。更には、同法に基づく基本計画の第2弾として、滋賀県および県内19市町による計画の大臣同意を平成30年1月24日に受けた。これによりさらに幅広い業種を支援できるようけんを整えることが可能となった。今後は、この計画の実行性を高めるために必要な優遇制度などを整えるための検討を行っていくこととする。 (当初計画していた年次計画より2年早いスピードで進行中)	企業ガイド(WEB版)掲載企業社数H28)20社⇒H29)28社(+8社) (掲載準備中 2社) 企業支援に関する基本計画の策定状況 H28)0計画⇒H29)3計画 ①企業立地促進法湖南省基本計画 ②地域未来投資促進法湖南省計画 ③地域未来投資促進法滋賀県・県内19市町計画
	30	A	協議会による基本計画の策定等に関する検討を実施	龍谷大学農学部との産学官連携により市の特産農産物の開発事業として、昨年度品目選定を行った「エンサイ」及び「養蜂」の市内での適用を実施している。今後も引き続き、市内企業(事業者)と連携し、商品化に向けた取り組みを行っていく。また、企業ガイドのWEB版へのリクルート面の強化と登録社数の拡大を図っている。さらに、6月6日には生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の認定を取得し、新たな先端設備を導入する中小企業等に対し、補助金の優先採択や固定資産税の減免措置にかかる支援を行っている。なお、平成31年2月21日には、市内初となる地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画が認定された。	企業ガイド(WEB版)掲載企業社数30社 地域未来投資促進法の基本計画に基づく地域経済牽引事業計画認定者に対する支援件数1件 生産性向上特別措置法の基本計画に基づく中小企業等に対する支援(先端設備等導入計画の認定)件数11件

年次 計画	1	A	基本計画による市独自の優遇措置等の検討を実施	平成31年6月市議会定例会において、湖南省産業振興及び女性活躍推進等にかかる奨励措置に関する条例の制定について上程を行い、市内に工場等を新たに設置、増設または建替する者に対し企業立地促進奨励金を交付する市独自の企業立地促進奨励制度を創設した。 今後は、法制度を活用した地域経済牽引事業や戦略的な農業振興施策、湖南省企業ガイド等の活用を通して、産学官連携の可能性を模索していく。	企業ガイド(WEB版)掲載企業社数34社 地域未来投資促進法 計画認定3件 生産性向上特別措置法 計画認定23件
	2		優遇措置等を活用した産学官連携による企業立地施策の実施		

第2の柱			自主財源の確保と公平な受益者負担		
3. 受益者負担の適正化					
実施計画			施設使用料の見直し		
担当部署			施設管理部署 関連部署 財政課		
現状・今までの取組			施設使用料適正化の指針(平成24年3月)を策定し、受益者負担の原則に則って利用者に一定の負担を求めてきた。3年に一度の見直しの運用で平成27年4月に使用料の見直しをし改定を行った。		
取組内容・目標			平成30年4月の使用料の改定に向けて、必要であれば指針の見直しを行い、使用料の改定を行う。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	改定使用料の検証	平成26年度と平成27年度の使用料について調査 概ね予想していた使用料増であった。	改定により500万円増
	29	A	次年度の使用料改定に向けての準備	使用料改定指針を策定し、指針に基づき、使用料の改定額を算出。9月議会に上程し、議決された。12月の広報で周知。平成30年4月から改定。次回は5年後平成35年度に改定を行う。	30年度については29年度比100万円増を予定
	30	B	平成30年4月1日から改定使用料の施行 改定使用料の検証	H30年度から22施設の使用料を改定した。使用料の検証については、改正前後の比較をもって行うこととし、今年度は改正前のデータ整理を行い、改正後のデータ整理は次年度当初に行い、早期に検証を実施すること	
	1	B	改定使用料の検証	H30年度に改正した施設の使用料データの整理を実施した。利用者が減少している施設もあるが、使用料は増加した。 引き続き使用料の検証を行い、次回の改正時に備える。	改正による使用料の増は29年度比の50万円弱にとどまった。
	2		改定使用料の検証 次回は平成35年度改定に向けて平成34年度に準備を行う。		

第2の柱			自主財源の確保と公平な受益者負担		
3.受益者負担の適正化					
実施計画			甲西駅前駐輪場、三雲駅前駐輪場及び三雲駅前駐車場を三雲駅前広場の供用開始までに有料化する		2-3-2
担当部署			都市政策課	関連部署	
現状・今までの取組			甲西駅前駐車場については平成20年度の供用開始当初から有料で運営してきたが、甲西駅前駐輪場及び三雲駅前駐輪場については、当初より無料使用で運営しており、指定管理者制度と業務委託により管理している。		
取組内容・目標			現在進めている三雲駅周辺整備事業において駅前駐輪場の改築と駐車場の新設を計画しており、駐輪場については平成30年度に、駐車場については平成31年度に有料使用で供用開始する予定である。また、甲西駅前駐輪場についても平成30年度までに有料化システムを導入し、三雲駅前駐輪場の供用開始と同時に有料化にする。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	甲西駅前駐輪場有料化検討業務委託	現在、駐輪場の建築と有料化に関する協議中であり、経費や手続きについて検討を重ねている。三雲駅と併せて行う予定としており、平成29年度におけるJR三雲駅旧駅舎の撤去作業やその他関連工事の進捗を見ながら、有料化に向けた作業を実施予定である。	
	29	A	甲西駅前駐輪場有料化工事 三雲駅前駐輪場建築工事	公益財団法人自転車駐車場整備センターとの協定に基づき、自転車駐車場の建築・改修が進んでいる。平成30年6月オープン(有料化)に向けて諸手続き中。	直営と整備センター委託の差35年間 170万円/年
	30	A	甲西駅前駐輪場有料化開始 三雲駅前駐輪場供用開始(有料使用)	平成30年6月1日公益財団法人自転車駐車場整備センターによる甲西駅前自転車駐車場、三雲駅前自転車駐車場が稼働。有料使用開始。	
	1	A	【当初計画】三雲駅前駐車場供用開始(有料使用) 【当初計画に追加】(令和元年度)甲西・三雲駅前駐輪場の利用状況等の検証	令和元年12月15日三雲駅北口、南口駅前駐車場供用開始(有料使用開始)、令和元年6月に両駅前駐輪場の自転車料金の改定。(200円→150円)甲西・三雲駅前駐輪場の利用状況等を検証し、整備センターと来年度に意見交換の場を設けることとした。	
	2		利用状況・運営経費等の検証		

第2の柱		自主財源の確保と公平な受益者負担			
3. 受益者負担の適正化					
実施計画		水道料金改定の検討			2-3-3
担当部署		上下水道課		関連部署	
現状・今までの取組		水道料金については、平成26年4月に平均改定率8%の引き上げを実施した。概ね5年を目途に、今後も推進項目に則った適正な水道料金の見直しを行う。 また、水道料金の未収金対策について、委託業者との連携のもと、さらなる強化に努める。			
取組内容・目標		料金改定時の中長期の収支計画等に基づき、経営の健全化・効率化など経営の基盤強化を図りながら計画的な施設整備・更新を実施するため、平成30年度までに算定要領に基づく収支予測について調査・検討し、料金改定の有無について決定する。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	水道事業の中長期的な経営指標となるアセットマネジメント計画を策定	本計画により中長期的な更新需要及び財政収支見直しの方策を得ることができた。また本計画を平成29年度に策定予定の更新計画、経営戦略の策定に反映していく。	水道事業アセットマネジメント計画(平成29年3月策定)
	29	B	水道料金改定に伴う検討	昨年度策定のアセットマネジメント計画を基に、施設更新計画を策定した。また経営戦略の策定準備を進めており、平成30年度において経営戦略を策定、公表するとともに、経営実態に見合った適性な料金水準の検討を進める。	水道事業施設更新計画(平成30年3月策定予定)
	30	A	水道料金改定有無の決定	施設更新計画及び経営戦略における投資・財政計画を基に検討したところ、平成39年度に10%の料金改定を行うことにより、健全な経営状態が確保される結果となった。今後は各年度毎に事業の進捗管理を行うとともに、適宜、更新計画及び経営戦略との整合を図る。	水道事業施設更新計画(平成30年9月策定) 水道事業経営戦略(平成31年3月策定) ※今後も湖南省水道料金算定要領に基づき水道料金の見直しを行う。
	1				
	2				

第2の柱			自主財源の確保と公平な受益者負担		
3. 受益者負担の適正化					
実施計画			下水道使用料改定の検討		2-3-4
担当部署			上下水道課	関連部署	
現状・今までの取組			下水道使用料については、平成27年4月に平均改定率9.8%の引き上げを実施した。概ね5年を目途に、今後も推進項目に則った適正な下水道使用料の見直しを行う。 また、下水道使用料等の未収金対策について、委託業者との連携のもと、さらなる強化に努める。		
取組内容・目標			受益者負担の原則に基づく使用料等の経費と公費(税)で賄うべき経費との負担割合のもと、適正な財源確保に努めるとともに、料金改定時の中長期の収支計画等に基づき、経営の健全化・効率化など経営の基盤強化を図りながら計画的な施設整備・更新を実施するため、平成31年度までに総括原価方式に基づく収支予測について調査・検討し、料金改定の有無について決定する。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	企業会計方式の導入による経営基盤の強化	経営基盤強化のため、公営企業の経営の基本方針となる「経営戦略」を策定した。経営環境の変化に即し、下水道事業の運営を将来にわたって安定的かつ持続的に進めるための指針である。また、平成29年度にストックマネジメント計画を策定し、適正な施設管理を図る。	経営戦略 (平成29年3月策定)
	29	A	下水道事業の中長期的な経営指標となる「経営戦略」を策定	昨年度策定した「経営戦略」の投資・財政計画を基に経営の実情を踏まえ、より一層の現状認識のもとに経営健全化の取り組みを進めた。さらには今年度において「ストックマネジメント基本計画」を策定し、施設の計画的な更新・延命化と維持管理の最適化に努める。また、必要な経営管理、執行体制の確保を含めた取り組みを進めつつ、「経営戦略」の毎年度の進捗管理と3～5年ごとの見直しを行うことで、下水道事業の持続性を高め、サービスの向上を図る。	ストックマネジメント基本計画 (平成30年3月策定)
	30	B	下水道使用料改定に伴う検討	昨年度策定した「ストックマネジメント基本計画」に基づき投資の平準化を考慮した中長期的な改築計画により維持管理の適正化を図りつつ、投資・財政計画の見直しを行うことで経営健全化に努めた。使用料の改定にはコスト削減や適切な資金調達等の経営改善を含めた将来的見通しを十分考慮しながら慎重に判断していくこととする。	
	1	B	下水道使用料改定有無の決定	「経営戦略」及び「ストックマネジメント計画」により、中長期的な財政計画の見直しを行うことで経営の健全化に努めている。使用料の改定については、コスト削減や適切な資金調達等のより一層の経営改善を進めながら将来見通しを考慮し、慎重に判断していく。	
	2		下水道使用料改定実施		

第3の柱

「市民全体の仕組みづくり」

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
1.公民連携に基づく市民協働の推進					
実施計画		まちづくりセンターへの支援体制の充実		3-1-1	
担当部署		地域創生推進課	関連部署	-	
現状・今までの取組		平成27年度から中央まちづくりセンターを除くすべてのまちづくりセンターを指定管理制度により、地域まちづくり協議会が管理運営を行っている。各まちづくり協議会の活動拠点施設として、有効に利用し活発に事業を展開している。 【R1追記】 各まちづくりセンターを中心に、各まちづくり協議会がコミュニティビジネスの推進に取り組んでおり、福祉輸送サービスや子ども食堂の運営など効果も出てきている。			
取組内容・目標		まちづくりセンターを活用しながら、多様な担い手が協働・連携して地域活性化に向けた自主事業を展開し、自主財源の確保を意識したコミュニティビジネスを推進するために、地域まちづくり担当職員が支援をし体制を強化する。			
年次計画	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
	28	B	担当職員会議の実施 指導・人材育成の充実	各まちづくり協議会総会への担当職員の出席各1回 石部南まちづくり協議会定例経営者会議へのチーフ職員の出席12回	
	29	B	担当職員会議の実施 自主事業・自主財源の確保検討	地域まちづくり担当者チーフ会議の実施 先進モデル事業交付金を活用した地域提案事業の検討(ヒアリングの実施)	
	30	B	担当職員会議の実施 自主事業・自主財源の確保検討	地域まちづくり担当者チーフ会議の定期実施はできなかったが、年間3回のセンターヒアリングとまち協会長会議を5回実施し、地域支えあい推進員の設置やまち協の状況について協議を行った。	
	1	A	担当職員会議の実施 自主事業・自主財源の確保検討	まちづくり協議会会長会議を年4回実施し、地域担当職員リーダーも同席して、情報共有に努めた。先進モデル事業を活用して、コミュニティビジネス事業の取組みに着手することができた。	
	2		担当職員会議の実施 自主事業・自主財源の確保実現 各オリジナルのコミュニティビジネスの確立		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
1.公民連携に基づく市民協働の推進					
実施計画		ボランティア・NPOの育成支援		3-1-2	
担当部署		地域創生推進課	関連部署	-	
現状・今までの取組		市民活動補助金制度を設け、市民活動団体(ボランティア団体等)の活動を支援することで一定の成果を上げてきた。また、市民活動講座を実施して、地域まちづくり協議会と市民活動団体がお互いの活動について認知し、活動の幅を広げるための支援を行っている。 【R1追記】 地域まちづくり協議会が主体となって地域運営を進める中で、全ての協議会が10年を経過する本年度において、協議会の将来的な検討について着手する。			
取組内容・目標		地域まちづくり協議会や市民活動団体が継続的に活動が続けられるよう新たな担い手の育成やNPO法人等の設立に向け支援し、アダプト制度も積極的に活用し、市民と行政の協働を促進する。			
年次計画	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
	28	A	市民活動補助金制度の実施 市民活動講座の開催	今年度は2団体の助成を行っている。活動講座については下半期2月に行った。	
	29	B	まちづくりネットワーク会議の開催 NPO法人等設立の検討	ネットワーク会議の開催はできなかったが、まちづくり協議会会長会議の定期開催とまちづくりフォーラムを実施した。	
	30	B	まちづくりネットワーク会議の開催 NPO法人等設立の推進	ネットワーク会議としては開催していないが、区とまち協の在り方を横断的に検討する機会を作った。また、NPO法人等設立については5月24日に説明会を開催した。まちづくりフォーラムについても12月1日に開催した。	
	1	B	まちづくりネットワーク会議の開催 NPO法人等設立の推進	ネットワーク会議としては開催していないが、区とまち協のあり方については、昨年度に引き続き検討を重ね、まちづくりフォーラムにおいて共有することができた。まち協における自己収益が増加すれば、NPO等の法人化への支援も必要と考えられる。	
	2		まちづくりネットワーク会議の開催 NPO法人等設立の検証		

第3の柱			市民主体の仕組みづくり		
2. 様々な連携による新たな取組の推進					
実施計画			他市との広域による公共施設利用の検討		
担当部署			行政・公共施設適正化室	関連部署	該当部署
現状・今までの取組			人口減少社会が到来する中、公共施設を湖南市単独ですべて持つことは、維持管理や運営の面でも決して効果的ではありません。公共施設の建替え時期等に、隣接する市町との広域連携による施設利用の検討が必要です。		
取組内容・目標			公の施設の建替えがある場合、市単独で建設するか、複数の市町と広域での利用できるか、費用負担等の検討を行う。また、その結果、広域化が可能であれば隣接市町と協議を行う。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	該当施設の調査検討を行う。	現在建替え施設の候補はないが、建替え計画がある場合は、広域化検討を行う。	
	29	B	該当施設管理担当部署との情報共有	草津市の業務改善モデルプロジェクト(総合窓口化とアウトソーシング)について、情報を共有。ソフト面での合同での外部委託の取組みを検討している。ハード面での取り組みは現在無。	
	30	B	該当施設管理担当部署との情報共有 該当施設更新時は協議調整を行う。	施設管理担当部署の一部と広域化について協議し、今後の施設のあり方の検討を進めるとともに、隣接の甲賀市との広域行政協議会において、今後、本格的に公共施設の相互利用について検討することにした。	
	1	B	該当施設管理担当部署との情報共有 該当施設更新時は協議調整を行う。	甲賀市・湖南市連携事業として「公共施設の相互利用」を検討している中で、図書館の相互利用についての協議を進めている。	
	2		該当施設管理担当部署との情報共有 該当施設更新時は協議調整を行う。		

第3の柱			市民主体の仕組みづくり		
2. 様々な連携による新たな取組の推進					
実施計画			自治体クラウドの推進		
			3-2-2		
担当部署			総務課		関連部署
					税務課、市民課、生活環境課、保険年金課、社会福祉課、子ども政策課、幼児施設課、健康政策課、高齢福祉課、住宅室、農業委員会、学校教育課
現状・今までの取組			平成24年度から湖南地域5市（湖南市、草津市、守山市、栗東市、野洲市）で取り組んできた内部情報システムの共同化を実現させた。平成26年度からはさらなる業務の効率化、システム共同化による経費削減を目的に基幹システムの共同化に取り組み、平成27年度にはおうみ自治体クラウド協議会が発足した。		
取組内容・目標			住民記録、税、社会保障業務を管理する基幹システムを標準化し、人口規模の差を超越した自治体クラウドの実現と後発団体の参加を想定した仕様で構築する。また、経費の削減効果として各市の現行システム構築・運用経費の50％が削減できると見込まれる。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	草津市が平成28年10月からクラウド方式による共同の基幹システムの運用を開始	平成28年10月から草津市で稼働を開始した。共同による基幹システムの運用に課題があったが、5市の共同利用開始までに調整を完了した。	
	29	A	守山市が平成30年1月からクラウド方式による共同の基幹システムの運用を開始	平成30年1月から守山市が計画どおり運用を開始した。クラウドシステムは草津市に続き2市目の稼働を完了した。	
	30	A	近江八幡市が平成30年10月からクラウド方式による共同の基幹システムの運用を開始予定。 湖南市クラウド移行準備作業	5月23日にクラウドキックオフセミナーを実施し、職員への説明を行った。クラウドへの移行準備作業として各業務の移行データを作成中。9月末時点のデータ作成状況を確認した。	
	1	A	湖南市、栗東市、野洲市が平成31年8月からクラウド方式による共同の基幹システムの運用を開始予定	令和元年8月からクラウド基幹システムの稼働を開始した。共同利用における事務処理及び運用を統一化した。併せて経費についても割勘効果により削減効果が見込まれる。	
	2		クラウド基幹システムの一部業務を共同利用によりRPAを導入する。		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
2. 様々な連携による新たな取組の推進					
実施計画		地域エネルギー事業の推進			3-2-3
担当部署		地域創生推進課 地域エネルギー室	関連部署	総務課・危機管理防災課・商工観光 労政課・産業立地企画室・農林保全 課	
現状・今までの取組		平成24年9月に地域の自然エネルギーの活用に関して理念を掲げた湖南省地域自然エネルギー基本条例を制定した。同条例に基づき市民等の出資による地域商品券配当型の市民共同発電所が稼働している。平成27年2月には同条例に基づく湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プランを策定し、エネルギー・経済の循環による地域活性化の推進、自立分散型のエネルギー確保に取り組んでいる。 【R1追記】 令和元年度については、取組内容の各項目の検証を行うとともに、地域活性化戦略プランの改訂に向けた取組を行うこととしており、環境省の補助金の採択を受け、コンサルタント業務のプロポーザルを実施し、第1回目の検討会議を12月に実施することとしている。			
取組内容・目標		取組内容 (1)小規模分散型市民共同発電プロジェクト (2)公共施設への率先導入プロジェクト (3)小水力発電導入プロジェクト (4)バイオマス燃料製造プロジェクト (5)スマートグリッド街区のモデル的整備プロジェクト 目標 市民等の参加者数年間300人 地域商品券の流通年間500万円 市民共同発電所300kW 防災拠点への導入5箇所 市民連続講座の開催年間5回 市広報誌やSNS等による定期的な情報発信 地域新電力会社設立			
年次計画	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
	28	A	・防災拠点への再生エネ設備導入 ・木質バイオマス資源活用拡大 ・市民連続講座等の開催 ・地域新電力会社設立	・防災拠点への太陽光発電設備を新たに2箇所導入 ・木質バイオマス活用に向けた勉強会を開催 3回 参加者54名 ・市民連続講座等の開催 9回 参加者438名 ・自治体主導による地域新電力会社を設立し、市施設への電力供給により電気料金を11%(全施設平均)削減	新電力導入で市施設1,000万円削減(年間)
	29	A	・木質バイオマス資源活用拡大 ・木質バイオマス設備導入 ・市民連続講座等の開催	・木質バイオマス資源活用のための森の勉強会を開催 3回 62人参加 ・木質バイオマス資源の持続的活用による 再生可能エネルギー導入計画策定 ・市民連続講座等開催 8回 242人参加	
	30	B	・公共施設への再エネ・スマエネシステム導入 ・市民連続講座等の開催	・庁舎へのスマートエネルギーシステム導入関係者協議実施 11回 ・市民連続講座等開催 8回 453人参加	
	1	A	・地域活性化戦略プラン見直し・検討 ・市民連続講座等の開催	地域活性化戦略プランの見直しについては、環境省の補助金が採択されたことを受け、第1回の検討会議を12月に実施する。 ・3回の検討委員会を経てプランの改定とした。 ・市民連続講座等開催 13回 555人参加	地域活性化戦略プラン改定に環境省の脱炭素モデル事業を活用した。 補助額 9,878千円
	2		・見直し後のプランの実行 ・市民連続講座等の開催		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
3. 透明性の高い市政運営					
実施計画		IT技術の有効活用(市民の安心安全な生活を守るための情報発信)			3-3-1①
担当部署		秘書広報課		関連部署	
現状・今までの取組		メール配信システム(湖南タウンメール)を導入し、市民生活に影響を及ぼす緊急性のある情報を中心に配信している。導入以来、市民ニーズに対応したシステムのリニューアルを随時施し、利便性の向上に努めている。また、市民が管理者となって運営するシークレットグループについても活発な運用がされている。			
取組内容・目標		ユーザ数が9650件と少ないなか、利用拡大に向け広報を強化する。地域への出前説明会・啓発を行い、操作に不慣れな人に対する支援に努めるとともに、操作上の課題(ユーザの現状)を把握し、改善と利便性の向上に取り組む。また、ユーザ数増に向けて、特に大規模メンバーグループ(学校・園など)の利用促進と、若者に対しても関係機関と連携しメール配信システム登録の必要性を周知し、より多くの市民の安心安全を守っていく。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	広報啓発活動と出前説明会の実施(ユーザ増に向けて)	ユーザ数10,647件(3月末)。出前説明会(5回)、イベント等での啓発(2回)。平成29年1月には、相互の広報活動と技術的サポートを目的に、市内携帯ショップ運営会社3社と協定を結んだ。	
	29	B	広報啓発活動と出前説明会の実施(ユーザ増に向けて)	ユーザ数11,554件(3月末)。出前説明会(2回)、イベント等での啓発(2回)。ユーザへの操作支援と分かりやすい説明に取り組んだ。	
	30	A	広報啓発活動と出前説明会の実施(ユーザ増に向けて)	ユーザ数12,187件(3月末)。出前説明会(3回)開催。平成30年4月から湖南市公式アプリ「こなんいろ」の運用を開始し、タウンメールとの連携を図っている。これにより幅広い年齢層の市民に情報提供ができるようになった。	
	1	A	広報啓発活動と出前説明会の実施(ユーザ増に向けて)	タウンメールユーザ数13,078件。アプリユーザ数4,395件(いずれも3月末)。湖南市公式アプリ「こなんいろ」の機能に子育てやイベントカレンダーを追加し、幅広い年齢層の市民に情報提供ができるようになった。学校や危機管理講習会での加入が多いことからそうした機会に登録の呼びかけを行った。	
	2		広報啓発活動と出前説明会の実施(ユーザ増に向けて)ユーザ(12000件) 【変更】タウンメールユーザ(12500件、こなんいろユーザ4800件)		

第3の柱

市民主体の仕組みづくり

3. 透明性の高い市政運営

実施計画	IT技術の有効活用(地域情報化の推進)			3-3-1②	
担当部署	秘書広報課	関連部署	総務課		
現状・今までの取組	庁内保有の地図システムから災害情報、行政情報などを視覚的にわかりやすい媒体で発信できる公開型インターネットGISの構想がすすめられてきた。				
取組内容・目標	公開型インターネットGISデータを市ホームページ上に掲載し、地図情報をもとに市民が身近な生活行政情報を容易に得られる仕組みを構築し、行政サービスを向上させる。				
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	公開型インターネットGISの構築・導入	新たな情報発信機能(公開型GIS)の完成に伴い、4月1日以降の活用に向けた取組を進めた。	都市計画図、道路台帳認定路線網図、ハザードマップ、白地図等の提供
	29	A	公開型インターネットGISによる情報提供の開始	4月7日開催の広報主任会議で(公開型GIS)の活用について説明を行い、広報やチラシへの積極的な掲載を依頼した。また、湖南省公式アプリとの連携に向け、取り組んだ。	
	30	A	公開型インターネットGISによる情報提供の見直しと運用管理	平成30年4月から運用している湖南省公式アプリ「こなんいろ」の地図の一部を公開型GISにすることにより、市民に情報が届きやすい仕組み作りを行った。	
	1	A	公開型インターネットGISによる情報提供の見直しと運用管理	令和元年7月1日にホームページをリニューアルした際に、公開型インターネットGISを、ピックアップに「KONAN MAP」として設置した。	
	2		公開型インターネットGISによる情報提供の見直しと運用管理		

第3の柱			市民主体の仕組みづくり		
3. 透明性の高い市政運営					
実施計画			市民視点を取り入れる仕組みの構築		
担当部署			秘書広報課	関連部署	全部署
現状・今までの取組			市民主体のまちづくりを推進するため、市長が市民と直接対話し市政に関して市民からの意見を聴き、また、市政に対する市民の理解を深めることを目的とする湖南省タウンミーティングを平成24年度から開催している。		
取組内容・目標			市の施策に関するタウンミーティングを行う「報告会型タウンミーティング」と市民から市に聞きたいテーマを提案していただく「市民提案型タウンミーティング」を開催する。テーマに応じて説明を行い、市政に対する市民の理解を深めるとともに市民の意見を市政に反映するように努めていく。タウンミーティングの討論概要はホームページ等で公開していく。		
			年度	判定	
			計画		結果(進捗)
			備考		
年次計画	28	A	市の施策に関する「報告会型タウンミーティング」の開催 年4回開催		タウンミーティング「みんなdeトーク 市長と語る総合計画」を小学校区単位で5月～6月に7回開催しました。意見交換の要約を市ホームページに公開しました。
	29	A	「報告会型タウンミーティング」と「市民提案型タウンミーティング」の開催 年4回【各2回】		「市長と語ろう！湖南省タウンミーティング」を中学校区単位で7月に4回開催し、要約を市ホームページに公開した。11月と12月に提案型タウンミーティング「市長と話そう！こなんのこんなこと」を開催した。
	30	A	「報告会型タウンミーティング」と「市民提案型タウンミーティング」の開催 年4回【各2回】		提案型タウンミーティング“市長と話そう「こなんのこんなこと」”を6月と7月に開催。報告会型タウンミーティングの代わりとなる地域提案型タウンミーティング「地域のこと語ろうかい」を11月と12月に開催。
	1	C	「報告会型タウンミーティング」と「市民提案型タウンミーティング」の開催 (年4回)		提案型タウンミーティング“市長と話そう「こなんのこんなこと」”を5月に開催。入札談合や新型コロナウイルス感染症のためタウンミーティングとしては実施できなかったが、中学生とのランチミーティングや多文化共生や子育て支援等について団体等から話や情報を聞く機会を設けた。
	2		「報告会型タウンミーティング」と「市民提案型タウンミーティング」の開催 (年4回)		

第3の柱			市民主体の仕組みづくり		
3. 透明度の高い市政運営					
実施計画			電子入札制度の導入		
担当部署			総務課	関連部署	全部署
現状・今までの取組			入札参加者の利便性の向上、入札事務の効率化の実現、公正で透明性の高い入札手続きの確保を図るため、インターネットを利用した電子入札の導入を進める自治体が増加しています。		
取組内容・目標			湖南市独自にシステム開発を行いますと費用が膨らむことから、滋賀県内他市町と同様に、県電子入札システムの共同利用を検討しています。今後、導入済みの自治体の状況を検証し、費用対効果が得られるかなどを十分検討した上で30年度導入を目指します。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	電子入札導入に向けて情報収集を行う。	平成30年度中の導入に向けて情報収集を行った。	
	29	B	電子入札導入に向けて事前準備、環境整備を行う。	近隣市に電子入札の導入状況についてヒアリングを実施。 県のシステム業者によるデモを実施した。 滋賀県が平成32年度から(平成31年度申請受付)建設工事等入札参加申請の市町との共同受付を予定しており、電子入札の導入もそのタイミングに合わせる事が合理的であると考え。	
	30	A	電子入札導入の費用検証、業者等の意見徴収	9月に電子入札制度の勉強会を行う。費用負担等が多額になること、導入メリット、デメリットを確認した。県の共同受付時のシステム改修時期に合わせる事が合理的である。	導入経費200万円、保守維持経費200万円 職員数は現在2名の為、減は出来ない。
	1	A	電子入札導入の費用検証、業者等の意見徴収	令和2年度の電子入札システムの導入に向け、費用の検証やスケジュールについて、内部及び滋賀県、システム業者等と協議等を行った。	
	2		電子入札実施した場合の検証		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり			
3. 透明性の高い市政運営					
実施計画		複数の広報媒体を利用した情報提供		3-3-4	
担当部署		秘書広報課	関連部署		
現状・今までの取組		今までの広報機能は月1回発行の広報紙と市ホームページを中心に情報提供を行ってきた。近年のIT情報化社会においては即時性のある情報発信が求められるなか、平成23年度からはSNS媒体を活用した市公式FBを開設し、市民に身近に感じてもらえる行政情報や話題、災害情報などリアルな情報発信を行っている。また、27年度からは新たに市民参加型FBを開設し市民と双方向での情報交流をすすめている。27年度実績:スマホアプリ「i広報紙」(ユーザ430件)、市民参加型FB(投稿登録者10人 投稿8件/月)			
取組内容・目標		市の主な広報媒体である①広報紙②市ホームページ③フェイスブック(SNS)について、それぞれの機能を有効活用し、市民(利用者)のニーズに応じた活発な情報発信を行っていく。なかでも27年度に開設した市民参加型FBについては、今後投稿者と閲覧者を増加させるとともに市民からの情報を得るしくみとして、魅力ある情報交流サイトを目指す。SNSなど最小のコスト(無料)で対応できる電子広報媒体を有効活用していく。 【変更】(令和元年度) 市の主な広報媒体である①広報紙②市ホームページ③フェイスブックやVtuberなどのSNSについて、それぞれの機能を有効活用し、市民(利用者)のニーズに応じた活発な情報発信を行っていく。特にSNSなど最小のコスト(無料)で対応できる電子広報媒体を有効活用していく。また、VtuberMinamiを広報紙や各課の啓発に活用するなど連動した企画を進める。			
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	B	広報媒体の検証(ニーズ把握)と活発な運用をすすめます。	各種広報媒体それぞれの特性を有効活用した発信を行っている。市民参加型FBリポーター24人、投稿件数20件(平均)/月。公式You Tubeチャンネルに手作り動画をアップし、市の魅力発信に努めている。	・PR動画2本 アクセス566 ・タウンメール操作マニュアル アクセス107 ・その他 アクセス1947
	29	A	広報媒体の検証(ニーズ把握)と活発な運用をすすめます。	各種広報媒体それぞれの特性を有効活用した発信を行っている。市民参加型FBリポーター17人、投稿件数10～20件/月。各課には市のFBへの積極的な投稿を促している。3月に市公式アプリ「こなんいろ」の完成。湖南省PR動画2本の制作。	・アプリ登録者 249人 (3月は職員のみで検証。市民への公開は4月)
	30	A	広報媒体の検証(ニーズ把握)と活発な運用をすすめます。	市公式アプリ「こなんいろ」の運用開始。i広報紙「マチイロ」の活用。ホームページリニューアル業者の決定と事前準備の実施。職員によるFBの積極的な活用。3月に市公式Vtuberがデビュー。市YouTube公式チャンネルでの動画配信とtwitterの開始。	・市公式アプリ登録者 3,162人 ・マチイロ登録者 1,097人 ・市YouTube公式チャンネル登録者 1,212人 ・市公式Vtuber twitter フォロワー数 1,440人
	1	A	広報媒体の検証(ニーズ把握)と活発な運用をすすめます。	市公式アプリ「こなんいろ」、i広報紙「マチイロ」、職員によるFBの活用。7月1日にホームページをリニューアル。昨年3月にデビューした市公式Vtuberの市YouTube公式チャンネルでの新作動画配信やtwitterの実施、イベントの紹介等を行った。(配信動画数 7本)	・市公式アプリ登録者 4,395人 ・マチイロ登録者 1,297人 ・市YouTube公式チャンネル登録者 1,430人 ・市公式Vtuber twitter フォロワー数 1,561人
	2		広報媒体の検証(ニーズ把握)と活発な運用をすすめます。スマホアプリ「i広報紙」(ユーザ1200件)、市民参加型FB(投稿登録者100人 投稿300件/年) 【変更】(令和元年度) 広報媒体の検証と活発な運用をすすめます。スマホアプリ「i広報紙」(ユーザ1300件)、市公式アプリ登録者(ユーザ4500件)		

第3の柱			市民主体の仕組みづくり		
3. 透明性の高い市政運営					
実施計画			分かりやすい魅力ある広報紙の作成		
担当部署			秘書広報課	関連部署	全部署
現状・今までの取組			「広報こなん」は定期的に発行する紙媒体の情報(記録)誌として市民にも幅広く定着している。近年行政情報が増す中、市民目線で幅広い年齢層(特に高齢者)にも分かりやすく伝えるための工夫が必要。限られた紙面の中で情報のポイントとなる部分を見出し効率よく発信していく必要がある。27年度からは、特集記事や表紙イラストなどを試行的に取り入れ紙面の充実化に取り組んできた。27年度実績:企画紙面(3回)		
取組内容・目標			市の主要広報媒体として、「広報こなん」の紙面の充実化を図っていく。定期的な特集記事や表紙(イラストや空撮)など市民のニーズも把握しながら企画紙面を積極的(年3回程度)に導入していく。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	市民ニーズを把握しながら、広報紙の充実化を図ります。	特集記事を年4回掲載(8月、9月、10月、11月号)。また、空撮(6月号)やイラスト(12月、1月、2月号)を使った表紙など、企画紙面に取り組んだ。	
	29	A	市民ニーズを把握しながら、広報紙の充実化を図ります。	特集記事を年4回掲載(8月、9月、10月、2月号)。表現の見直しや特集記事と表紙の工夫など、今までとは違う紙面づくりに取り組んだ。	
	30	A	市民ニーズを把握しながら、広報紙の充実化を図ります。	6月、11月、2月に特集記事を掲載。表紙にクイズやコラボしているアニメ・市公式Vtuberを採用するなど、市民に興味を持ってもらえるよう工夫を行った。また、掲載基準に則り、掲載内容と表現の見直しに取り組んだ。	
	1	A	市民ニーズを把握しながら、広報紙の充実化を図ります。	4、9、11、12、2、3月号に特集・企画記事を掲載。10月号については、市公式Vtuber を使って健康フェスティバルのイベント、ポスター等と連動して広報を作成した。また、情報量の増加に伴い、子育て支援情報を市公式アプリ「こなんいろ」にカレンダー式で掲載するなど見直しに取り組んだ。紙面のリニューアルについて検討し、4月号から運用した。	
	2		市民ニーズを把握しながら、広報紙の充実化を図ります。		

第3の柱			市民主体の仕組みづくり		
4. 市民志向・成果重視の行政運営					
実施計画			地方分権を体现する組織機構の整備		
担当部署			人事課	関連部署	全部署
現状・今までの取組			指定管理制度の導入や施設の廃止、業務の委託など業務の見直しにより、職員数の削減と組織の見直しに取り組んできた。 また、重点施策に応じて部署の設置等を行ってきた。		
取組内容・目標			行政改革により人件費も含めた各種経費や職員数が縮小・削減される中で、市民サービスの維持・向上を図るため、財政状況や各種事業・取組の把握を行い、定員管理計画等をベースに組織機構の整備を行う。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	・異動調書やヒアリングなどによる調査を実施し、職員の異動や組織機構の検討を実施	異動調書やヒアリングなどによる調査を実施し、職員の異動や組織機構を検討し、限られた職員の中で、ニーズの多様化や業務量の増加等に対応するため、8部30課を7部29課に変更した。 【主な変更】 ・政策調整部、総務部、市民環境部を統合し、総合政策部と総務部にした。 ・上下水道部を上下水道事業所とし、上下水道総務課と上下水道施設課を上下水道課に統一した。	
	29	A	・異動調書やヒアリングなどによる調査を実施し、職員の異動や組織機構の検討を実施	・異動調書や各部ヒアリングなどによる調査を実施し、職員の異動や組織機構の検討を行った。 【主な変更】 課内の係・担当編成や課員の配置について、所属長の権限とし、各課で職員体制や業務内容に応じて臨機応変に対応できるようにした。(従来は係長を固定していたため、課長補佐、主幹級職員の異動や係・担当の変更はできなかった。)	
	30	B	・異動調書やヒアリングなどによる調査を実施し、職員の異動や組織機構の検討を実施	・異動調書のシステム化を進めており従来の調書の集計に係る時間の軽減化を図り、組織機構の検討に時間配分できるよう取り組んでいる。	
	1	A	・異動調書やヒアリングなどによる調査を実施し、職員の異動や組織機構の検討を実施	・12月に異動調書およびヒアリングを実施	
	2		・異動調書やヒアリングなどによる調査を実施し、職員の異動や組織機構の検討を実施 ・定員管理適正化計画の見直し		

第3の柱			市民主体の仕組みづくり		
4. 市民志向・成果重視の行政運営					
実施計画			政策調整機能の強化		
担当部署			秘書広報課	関連部署	全部署
現状・今までの取組			市政運営の総合的な重要な施策、各部及び各機関の総合調整に関する事項を審議するための総合政策会議、相互の連絡及び調整を図る連絡調整会議を週1回開催している。現在は、報告事項が多いので、今後は部局間での議論をする場が必要と思われます。		
取組内容・目標			総合政策会議の円滑かつ適正な運営を図るとともに、総合政策会議に付議する事項の事前調整を行う政策調整会議を開催する。また、部内会議、課内会議を効果的に開催し、各部門間の課題調整を図るための政策調整会議を有効的に活用していく。また、庁議のあり方についても見直しを行う。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	総合政策会議で随時、庁議のあり方や運営について検討を行う。政策調整会議の開催(定期年1回)	毎週月曜日に総合政策会議を開催している。政策調整会議については副市長をトップとする構成メンバーで4回開催し、部門間の課題調整を行った。	
	29	A	政策調整会議を開催し、庁議のあり方を決定して運用する。 政策調整会議の開催(定期年1回)	週1回(月曜日)に総合政策会議を開催している。部門間の課題調整を行う政策調整会議についても副市長をトップとするメンバーで2回開催し調整と情報交換等を行った。	
	30	A	政策調整会議の開催(定期年1回) 庁議内容の検証	週1回(毎週月曜日)に総合政策会議を開催している。また部門間の課題調整を行う政策調整会議を副市長をトップとするメンバーで開催し調整と情報交換等を行った。	
	1	A	政策調整会議の開催(定期年1回) 庁議内容の検証	総合政策会議を週1回(毎週月曜日)開催している。入札談合事件でコンプライアンスや入札事務等について、副市長および関係部門の長により情報収集、対策等を協議した。 部単位で行う拡大三役会について、各部からの報告の場でなく、三役と部次長による政策協議の場となるように変更した。	
	2		政策調整会議の開催(定期年1回) 庁議内容の検証		

第3の柱			市民主体の仕組みづくり		
4. 市民志向・成果重視の行政運営					
実施計画			総合(ワンストップ)窓口の整備		3-4-3
担当部署			総務課・行政・公共施設適正化室	関連部署	全関係部署
現状・今までの取組			行政サービスの種類や担当課によって、行政サービスを提供する窓口が異なり、それぞれの窓口で担当者が受付事務を行っています。そのため、複数の行政サービスを受けたい場合、市民はいくつもの窓口を回ったりしているのが現状です。		
取組内容・目標			窓口は市民と市役所との接点であるため、窓口に迷わず、安心して来ていただくために、分かりやすい案内表示を設置し、各窓口へのスムーズな誘導を促す案内機能を向上します。今後予定されています庁舎整備にあわせ、ワンフロアに主な手続き関係部署を集約し、窓口はローカウインターとします。市民目線に立った、わかりやすく、やさしい窓口サービスを目指します。 【変更】(令和元年) 現庁舎において取り組める事項について検討を行い、市民負担をできるだけ減らすことのできる総合窓口の実施を目指します。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	C	庁舎整備基本計画策定(ワンストップサービスの検討) レイアウト等の配置情報収集	現在、基本計画の策定を行っている段階であり、今後、計画の進捗に併せて新庁舎におけるワンストップサービスについて検討を進めていく予定である。	
	29	C	民間委託を含めたワンストップサービスの検討 建築の実施設計	現在、基本計画の策定を行っている段階であり、今後、計画の進捗に併せて新庁舎におけるワンストップサービスについて検討を進めていく予定である。	
	30	C	ワンストップサービス導入準備	ワークショップでの市民意見も踏まえ、現在、ワンストップ窓口のレイアウトを取り入れた東庁舎周辺整備計画の東庁舎の基本設計中である。	庁舎完成が31年度から32年度末に延長のためC判定
	1	B	【当初計画】 庁舎完成予定 完成後にワンストップサービスの実施 【計画変更】 総合窓口実施に向けての検討	現庁舎でも実施できる総合窓口(ワンストップ窓口)の検討を行っている。	
	2		【当初計画】 実施の検証 【計画変更】 総合窓口実施に向けての検討		

第3の柱		市民主体の仕組みづくり	
5. 定員管理の適正化と人材育成			
実施計画		能力の高い人材育成	
担当部署		人事課	3-5-1
現状・今までの取組		平成27年度に人材育成基本方針の見直しを行なった。	
取組内容・目標		平成28年度から人材育成基本方針に基づいた職員研修計画を作成し研修に取り組む。	
	年度	判定	備考
年次計画	28	A	・職員研修計画に基づき研修を実施します。 職員研修計画に基づき、職階別研修や課題別研修、人権研修、市単独研修等を実施した。 また、新規採用職員の育成のため、先輩職員による指導等を行う支援制度を実施した。 職階別研修(研修センター) 82人 課題別研修(市主催除く) 延150人 人権研修 延1644人 市単独研修 延2083人 【主な研修】 ・新規採用職員研修(施設見学15人、福祉体験16人) ・イクボス研修 2日間 58人 ・企業派遣研修 1人3週間 9人 ・不審者侵入対応訓練 52人
	29	A	・職員研修計画に基づき研修を実施します。 職員研修計画に基づき、職階別研修や課題別研修、人権研修、市単独研修等を実施した。 また、新規採用職員の育成のため、先輩職員による指導等を行う支援制度を実施した。 職階別研修(研修センター) 課題別研修(研修センター、建設技術センター、NOMA、JIAM他) 学び直し塾 人権研修 他 市単独研修 ・新規採用職員研修(施設見学、福祉体験) ・企業派遣研修 ・人権研修(職階別研修、職場研修他) ・政策課題研修 他
	30	A	・職員研修計画に基づき研修を実施します。 職員研修計画に基づき、職階別研修や課題別研修、人権研修、市単独研修等を実施した。 また、12月には甲賀市との合同研修において、入庁7年目から9年目の職員を対象にコミュニケーション能力向上研修を実施した。 職階別研修(研修センター) 課題別研修(研修センター、建設技術センター、NOMA、JIAM他) 学び直し塾 人権研修 他 市単独研修 ・新規採用職員研修(施設見学、福祉体験) ・企業派遣研修 ・人権研修(職階別研修、職場研修他) ・政策課題研修 他

1	A	・職員研修計画に基づき研修を実施します。	職員研修計画に基づき、職階別研修や課題別研修、人権研修、市単独研修等を実施した。 また今年度は職員研修計画には無い、全職員対象としたコンプライアンス研修も実施。 職階別研修（研修センター） 課題別研修（研修センター、建設技術センター、NOMA、JIAM他） 学び直し塾 人権研修 他 市単独研修 ・新規採用職員研修（施設見学、福祉体験、普通救命講習） ・企業派遣研修 ・人権研修（職階別研修、職場研修他） ・政策課題研修 他	
2		・職員研修計画に基づき研修を実施します。 ・職員研修計画の実績を基に、人材育成基本方針の確認と見直しを行ないます。		

第1の柱			税の更なる有効活用		
3. 継続的な歳出抑制					
実施計画			職員数の適正化		
担当部署			人事課	関連部署	1-3-1(再掲3-5-2)
現状・今までの取組			第2次計画の平成27年度の目標455人に対し、実績は446人であり目標を達成している。 平成26年度に第3次定員適正化計画を作成し、平成32年度の職員数の目標を437人とした。		
取組内容・目標			第3次適正化計画に基づき平成32年度の職員数を437人とする。 本計画期間中は、退職者数が年度により大きく違うため年度ごとの採用者数の平準化を図るなどして、サービスが大きく低下しないよう適正な定員管理を行っていく。		
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	職員数 445人	職員数 439人(H29.4.1現在) 再任用制度の活用や組織編制において8部30課を7部29課に変更するなどし、職員の削減を行った。	
	29	A	職員数 442人	職員数 431人(H30.4.1現在) 急な早期退職者や再任用職員の増加により、正規職員が大きく減少(不足)している。	
	30	A	職員数 442人	職員数 435人(H31.4.1現在) 急な早期退職者や再任用職員の増加により、正規職員が大きく減少(不足)している。	
	1	A	職員数 440人	職員数 433人(R2.4.1現在の見込) 職員総数は増加しているが再任用職員の数が増え、正規職員が減少(不足)している。	効果額約1600万円
	2		職員数 437人		効果額約2400万円 5年間効果額約7200万円

第3の柱

市民主体の仕組みづくり

5. 定員管理の適正化と人材育成

実施計画	専門性の高い分野の人材確保、育成			3-5-3	
担当部署	人事課	関連部署			
現状・今までの取組	技師、社会福祉士、理学療法士、発達相談員など社会福祉や介護等の福祉部門、建設土木部門など専門性を有する職員の募集、採用を行っている。 専門性を有する研修への参加を促進してきた。				
取組内容・目標	・定員管理計画に基づき、その時のニーズに合わせ職員採用計画を作成し、一般職と専門職の採用を行う。 ・人材育成基本方針に基づき、専門性の高い研修の職員の参加を促す。				
	年度	判定	計画	結果(進捗)	備考
年次計画	28	A	・次年度の職員採用計画を作成します。 ・専門的な業務に係る研修の受講	年度当初に各部から専門職の希望調査を実施し、職員採用計画を作成した。 ニーズの多様化や業務量の増加等に対応するため専門職の採用を進めた。 特別支援教育士 1人 社会福祉士 1人 図書館司書 2人 保健師 2人 保育士 8人 ※技師(土木、建築)は募集したが採用者なし	
	29	B	・次年度の職員採用計画を作成します。 ・専門的な業務に係る研修の受講	年度当初に各部から専門職の希望調査を実施し、職員採用計画を作成した。 採用条件の見直しや試験方法を変え、これまで応募や採用に至らなかった職種の職員の採用ができた。 技師(建築) 1人 看護師 1人 保健師 3人 栄養士 1人 保育士 5人 ※技師(土木)は募集したが採用者なし	
	30	B	・次年度の職員採用計画を作成します。 ・専門分野の研修も含めた職員研修計画を作成します。	年度当初に各部から専門職の希望調査を実施し、職員採用計画を作成したうえ採用試験を実施。また、専門分野の研修も含めた職員研修計画を作成。 採用条件の見直しや実施時期を変更し、昨年度採用に至らなかった土木職を1名採用ができたが採用計画の予定数には達しなかった。	
	1	B	・次年度の職員採用計画を作成します。 ・専門分野の研修も含めた職員研修計画を作成します。	年度当初に各部から専門職の希望調査を実施し、職員採用計画を作成したうえ採用試験を実施。また、専門分野の研修も含めた職員研修計画を作成。 人材確保が困難である土木職を1名採用し、引き続き次年度も積極的に採用試験を実施する。 一般行政職や看護師、診療放射線技師は採用計画通りに人材確保を達成。	
	2		・次年度の職員採用計画を作成します。 ・専門分野の研修も含めた職員研修計画を作成します。		